

## 1 教育委員会関係分

### (1) 付託事件審査

- ①追加認定第4号 平成30年度光市一般会計歳入歳出決算について〔教育委員会所管分〕  
1番教育総務費及び6番教育諸費関係事業

説 明：升教育総務課長 ～別紙

## 質 疑

### ○田邊委員

おはようございます。教育総務費、教育諸費から3点ほど。まず、光っ子サポーターですが、決算書の173ページをお願いします。

光っ子サポーターも嘱託給5,254万3,000円で、先ほど説明があった光っ子サポーター21名が含まれているとありましたけど、光っ子サポーター21名分の予算、決算の状況についてお願いしたいんですが。昨年の決算のときに、市内ではいわゆる特別支援学級の在籍児童数、またそういった通常学級における特別に教育的支援を要する生徒は250名を超える状況で、各学校からの要望を受けているという状況でありました。そのあたりをお願いします。

### ○升教育総務課長

嘱託給についてのお尋ねをいただきました。予算、決算のところを私のほうがお答えをいたします。

嘱託給のうち、光っ子サポーター21名に係る予算、決算ということでございますけれども、平成30年度の当初予算で3,593万5,000円、決算額が3,410万7,000円、不用額が182万8,000円となっております。先ほど不用額の説明の際にも申し上げましたように、職員の退職によるものでございます。

以上でございます。

### ○田邊委員

わかりました。不用額が118万円ですかね。

### ○升教育総務課長

182万8,000円でございます。

### ○田邊委員

182万円ですね。182万円。はい、わかりました。

配置の現状なんですけど、主要施策の成果の178ページをお願いしたいんですが。配置人数の状況、178ページの表なんですけど、これは余り変わっていないと思うんですけど、特別に配慮を要する生徒児童、これの数について、どのような傾向にあるんですか。去年は増えているという形なんですけど、そのあたりをお願いします。

○河本学校教育課長

今、特別支援学級に在籍する児童生徒数及び通常学級におきまして特別な教育的支援を要する児童生徒は、委員お示しのように年々増加しております。平成29年度に250人を超えまして、平成30年度、昨年度につきましては274名となっております。

以上です。

○田邊委員

わかりました。274名で、増えているということなんですけど、この光っ子サポーターの現状では、対応はどうなんですか。増加傾向にあるなら、私が思うのには増員が必要ではないかと。学校側からの要望などについてはどうなんでしょうか。

○河本学校教育課長

光っ子サポート事業につきましては、本市独自の単独の事業として実施しております。他市と比較しましても大変充実している制度でありまして、現状、一人ひとりの個に応じたきめ細かい支援ができていると認識しております。ただ一方で、配慮を要する児童生徒は確かに年々増加しておりまして、学校からの配置要望も年々増えておりますことから、これまで同様に必要に応じた配置ができるよう検討を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

○田邊委員

決算ではこういった状況で、人員配置もこんな形で出ておりますけど、こうやって増加しているんなら、やはり光っ子サポーターについての増員、これはお願いしたいと私は思います。

続きまして、スクールライフ支援員なんですけど、これも同じページで嘱託給の関係なんですけど、これは3名含まれていると。スクールライフ支援員3名分の予算、決算の状況、これも再度お願いします。

○升教育総務課長

スクールライフ支援員の嘱託給についてのお尋ねをいただきました。

平成30年度当初3名分ということで、予算が513万4,000円でございます。決算額513万4,000円、同額でございます。

以上でございます。

○田邊委員

わかりました。同額ということで、変わりはないということなんですけど、これ、先ほどの光っ子サポーターの部分は、こういった特別な支援を要する人をやると。スクールライフ支援員については不登校対策ということで、不登校児童もこれまた増加傾向に

あると思うんですけど、このスクールライフ支援員は昨年と同額で決算をしたということなんですけど、新たに実績について何かあればお聞きしたいのでお願いします。

○河本学校教育課長

6月議会におきましても既に教育長が答弁しておりますが、文部科学省と県教委が公表しております平成29年度の調査結果では、不登校児童生徒数、小学校が8名、中学校が47名、計55名、全国と同様に増加傾向にあるという認識を持っております。また、昨年度、平成30年度につきましては、国や県の数値は現在精査中でまだ公表されておられません。本市の状況は、小学校が11名、中学校が33名の計44名という状況で、引き続き大きな課題として受けとめています。この44名の児童生徒に対して、可能な限りスクールライフ支援員、それぞれ個に応じた活動で接点を深めている状況でございます。

以上でございます。

○田邊委員

不登校問題は、本市独自のスクールライフ支援員、これをもっと充実してもらって、このスクールライフ支援員にぜひとも不登校対策はお願いしたい。また、スクールライフ支援員3名とのことですが、年々増加する不登校についてのスクールライフ支援員を増加するという考えはあるのかということなんですけど。

○河本学校教育課長

支援員3名体制でここ数年継続しているところです。この体制で今後も一応事業を推進していきたいと今は考えております。

以上です。

○田邊委員

これも光市の不登校対策としてのスクールライフ支援事業、これは、私は要であると思っているんですよ。なので、教職員関係の方とも話したのですが、要望として、これは、ぜひとも増員してもらいたいという要望をお願いします。

3点目ですけど、同じページです。決算書の173ページの事務局事務費に奨学金貸付審議会委員報酬とありますが、決算書の293ページにあるこの基金、これについて、その奨学金の運用状況、また概要をお願いしたいんですけど、よろしくをお願いします。

○升教育総務課長

委員より、奨学金のお尋ねをいただきました。奨学基金でございますけれども、基金については、向学心に富み、有能な素質を持つにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に学資の貸し付けを行うことで奨学に資することを目的として設置をされております。

293ページで御紹介いただきましたが、こちらの基金の上から2段目に書いてございますように、基金の額は7,426万7,000円でございます。平成30年度末で現金が2,533万

8,000円、貸付金が4,892万9,000円となっております。また、運用収入については、一般会計に繰り入れております。

以上でございます。

○田邊委員

わかりました。

それと、監査のほうの光市各会計歳入歳出決算の基金運用状況審査意見書、これの82ページにあるところなんですけど、今課長が言われたところは基金の運用状況なんですけど、この82ページにある償還率また貸付率についての説明、ここをお願いしたいんですけど、よろしくお願ひします。

○升教育総務課長

審査意見書の82ページでございます、一番下の表の償還率また貸付率のお尋ねと存じます。

償還率については、平成30年度85.7%となっております。これは、平成28年度、平成29年度と比較をいたしまして、数字上は低くなっておりますけれども、こちらの数字は現年度に一括償還をされた額も含んだ数字になっておりますので、この影響額を除きますと、償還率の状況はほぼ横ばいで推移をしておりますのでございます。

また、右から2列目の貸付率でございますが、こちらは、基金総額に対する貸付金の割合でございます、平成28年度、平成29年度と比べますと上昇傾向ではございますが、今後の貸し付けや償還の見込み等を勘案いたしますと、今後、極端な率の上昇はないものと見込んでおります。

以上でございます。

○田邊委員

ちょっと償還率が気になったんで、説明してもらいたかったんで、今言う、枠内が7,426万7,000円ということですね。それなんですけど、この奨学金、無利子で貸付金利の収入なく、基金は一切一般会計へ収入されると書いてあるんですけど、これについての利用希望の人など市民に対しての周知、これについてはどういった形の方法とっておられますか。

○河本学校教育課長

奨学金に関する周知方法についてのお話でございます。

申請件数が年々実は減少している状況でございますので、今後も本市の奨学金制度につきまして、市内、附属含め6中学校及び3高等学校への周知を図りながら、さらに広報「ひかり」とホームページ等の活用にも一層努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○田邊委員

こういった子育て世代に有効なものというのは、やはり周知が必要というところで、今後この光市の奨学金制度、これを利用希望の市民に対して周知しっかりお願いします。以上です。

○森重委員

それでは、2点お聞きいたします。

決算書175ページ、主要施策も同じ175ページなんですけども、連携・協働教育推進事業についてお聞きをいたします。

特に、連携のほうでは、これは113万7,530円。特にこの幼保小の教職員の研修会いろいろされておりまして、このあたりの取り組みをちょっと詳しく、どのような取り組みをされているかを少し詳細にお聞きできればというふうに思います。

○塩田学校教育課主幹

公立幼稚園とのかかわりについての御質問いただきました。

現在、幼小の連携・協働については、公立幼稚園のやよい幼稚園と三井小学校間において、幼小合同で作成した年少からの9年間を見通したカリキュラムに基づき、図画工作科、生活科、総合的な学習の時間等の授業を通じた交流、そして給食や昼休みの時間の行き来が行われるなど、取り組みの一層の充実が図られております。その結果、やよい幼稚園の先生が不適應を起こしてなかなか小学校の教室に入れない児童を支援して教室に入れるようになった事例、また園児、小学生がともに遊ぶ機会、体験活動が増えることによって、子供たち全体の心の安定が図れるなど、安心安全な教育環境づくりにつながっております。

昨年度、これらは、全県単位で実施した「つながる子どもの育ち研修大会」に向けて取り組んだ成果が着実に浸透していると捉えています。今後も現在の取り組みのさらなる充実に向けて取り組んでまいりたい、このように考えております。

以上です。

○森重委員

わかりました。一応光市でも公立幼稚園を1つ集約して、やよい幼稚園として残しているということで、やはりこういう幼保小の連携を、そのことによって進めている、推進していける要素があるというふうにも考えているわけですけども、そのあたりを今後公立幼稚園、また保育園等の方向性もなかなか、無償化等によりましてなかなか経済的には厳しいところも市政ではございますけども、それを上回るこういうふうな研究成果や、やはり実際に実地研修のようなもので生かされているというものがしっかり表にわかるような取り組みをしっかりとお願いしたいというふうにここは思います。これ、わかりました。よくわかりました。よろしくお聞きいたします。

それともう1点ですけども、引き続きこれは、光市コミュニティ・スクールの推進事業、先進地としての取り組みをされているわけですけども、ここでは、その後に出てまいりますコミュニティ・スクールコンダクターの活用事業として、かなりこれがやはり

大きな、重要なポイントになっているんじゃないかと思しますので、そのあたりの活用事例といいますか、コンダクターさんの動き等、しっかり認識をしていきたいと思しますので、そこをよろしく願いいたします。お聞きします。

#### ○塩田学校教育課主幹

コミュニティ・スクール推進事業にかかわるコンダクターとのかかわり、役割等についての御質問いただきました。

本市では、まずCSの研究協議会というのがございまして、これには地域連携担当教職員や校外コーディネーターとの合同研修会ということで基本として行っております。昨年度3回ほど実施しておりますが、いずれも令和2年度からの連携型の小中一貫教育を見据え、各校単位でのコミュニティ・スクールの充実を図るだけでなく、各中学校区での連携を重視した次世代型コミュニティ・スクールのさらなる充実に向けた内容の研修を実施しております。こういった取り組みを確実に、かつ力強く進めていくために、このコミュニティ・スクールコンダクターを配置しております。

コンダクターの役割ですけれども、先ほど申しました研究協議会のみならず、各校や地域の協議会へ出向き、すぐれた取り組みの紹介やその普及、そして課題の共有を図るとともに、国・県の動向を踏まえた実践への指導助言を行うものです。平成30年度、市内全ての学校運営協議会に参加しております。また、小中合同で行う学校運営協議会、地域協育ネットの運営改善に関する支援を行うなど、中学校区での連携協働教育の推進に精力的に取り組んでおります。また、前述の地域学校協働活動推進員、この研修も定期的に行っております。持続可能なコミュニティ・スクールの推進にも大きく寄与しております。

以上です。

#### ○森重委員

ありがとうございます。光市の場合は、平成26年でしたかね、全校がもうコミュニティ・スクールスタートしているということで、やはり市内全体のコミュニティ推進事業をまとめるといいますか、格差がないように進んでいるところが、やっぱり全体的なものを引き上げていくという意味でも事業の大きな力になっていると思しますので、このあたりはしっかりしたものに継続してつくり上げていっていただきたいというふうに思います。

それと、光市の場合は、まずモデルとして先進的なコミュニティ・スクール、浅江からスタートいたしまして、浅江、島田というふうに。そしてそのノウハウをこのコンダクターさんとそういう経験者が、やはり全体的に押し上げてかさ上げをしていくという意味でも、光市の特色ある教育の一つというふうに思っております。

また、9年間の育ちを見通した、さまざまなそういう流れを大事にする教育というもの、こういう連携協働教育、またコミュニティ・スクール、このようなところで大きな成果が出てくると思しますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思します。

以上です。

○仲山委員

1点だけ。今のコミュニティ・スクールコンダクターの件でちょっとお伺いしたいと思うんですけども、このコミュニティ・スクールコンダクター、大変役割が多岐にわたり、活動量も多そうに見受けられるんですけども、人数であるとか、こういった方がその役割になってくださっているのかというあたりをお伺いできますか。

○塩田学校教育課主幹

コンダクターの人数ですけども、現在1名、お名前は結構ですね、失礼しました。1名。

○委員長

属性。名前はいいですけど、どういう方か属性をお願いします。

○河本学校教育課長

今申し上げましたとおり1名配置しております。教員のOBであります。

○仲山委員

1名の方、教員OBの方で、これかなりの仕事量というか、やっていらっしゃるんですけど、有償というか、いわゆる賃金、給料が発生しているものなのか。

○河本学校教育課長

コンダクターの給与面に関しましては、平成30、31年度、本年度までは県費負担という形で動いていただいております。  
以上です。

○仲山委員

決算のほうでちょっと場所がわからなかったものであれだったんですけど、ちょっと無償で動くにはかなりハードなものだったので、確認させてもらいました。ありがとうございました。

○河本学校教育課長

すいません、今訂正を1点お願いします。本年度につきましては市費の負担で動いてもらっております。  
以上です。

2番小学校費及び中学校費関係事業

説 明：升教育総務課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・・・・

## 質 疑

### ○仲山委員

決算書179ページのほうで説明いただきました学校教育振興事業のうち、手数料のところでは英検 J r.、小学校のほうですね。中学校のほうは183ページの一番上の、やはり同じく手数料のところでは英検 I B A のことについてお伺いしました。説明いただきました。この目的として英語力を把握し、授業の改善に生かすとともに意欲向上ということを狙ってのことだということは、こちらに書いて、それにつなげましたというふうに表現されております。この検定の結果について、それまでの取組みの成果として、何らかの評価ができるようなものであったのかどうかということをお伺いします。

### ○河本学校教育課長

それでは、英検 J r. に関する御質問にお答えいたします。

平成30年度、全小学校において、11月から12月にかけて英検 J r. 学校版ブロンズという検査を実施いたしました。光市の平均点ですが、全体で88.5点、全国平均に対しまして1.8ポイント高い結果となりました。詳細につきましては、語句について全国平均を1.1ポイント、会話に関して3.5ポイント、文章に関するものにつきましては1.6ポイント上回っており、全ての項目において全国平均を上回るという結果となっております。英語教育の取組みの効果というものは、感覚的なものだけではなく、数字としても、この検査に基づきますとあらわれていると捉えているところでございます。

中学校の英検 I B A、こちらに関しましても、昨年度中学校2年生対象に、11月から12月にかけて実施をいたしました。英検の級レベルに換算しますと中学校中級レベルと言える4級レベルの生徒が44.3%、中学校レベルと言える3級レベルの生徒も14.7%いるという、そのような結果が出ております。ここでも、リスニング、基礎的、基本的な知識技能とともに、中級から卒業レベルの英語能力を身につけた生徒がおよそ全体の6割という数字になっていることから、取組みの成果があらわれているというふうに考えております。

以上です。

### ○仲山委員

わかりました。既に、来年度を迎える前からこれだけ効果があらわれているというあたりは、大変いい取組みであったんだなというふうに理解しました。

また、この検定の結果、何か分析できるような設問の構成とかいうのがあるのかわからないんですけども、授業改善に生かすというふうにされておりますけれども、授業の改善へというあたりで、どのように生かしていくのかということをお伺いしてもいいですか。

○河本学校教育課長

結果を授業改善にどのように生かすかという御質問をいただきました。

全国学力・学習状況調査、これは4月に実施する国の調査でございますが、こちらと同様に、授業改善や子供たちの学びに対する意欲向上につながっていくものであると今考えておりますが、一例として挙げますと、この英検I B A等につきまして、個人に返却する成績表、この成績表が自分の力がどの程度あるのかという絶対評価をもとに示されているものでありまして、また、正答率だけではなくて、国際基準企画に基づくスコアが算出されていたり、さらに今現在の力をもとに、次の目標とか次のステップがその成績カードに表示されている、そのような子供の学ぶ意欲の喚起、学ぶ意欲を刺激するものが準備されておりますので、ここを大いに生かせるなど感じております。

さらに、各問題に関しましては狙いが明確に示されておりまして、分野別での平均正答率、これは各学校単位、あと市全体の単位でも出されてはいますが、分野別の正答率、生徒の学びの成果と課題がそれらに基づいてわかるたくさんのデータがこのI B Aからとれますので、このデータを活用しまして、得意な分野をさらに伸ばす、苦手な分野を補充していく、そのような形で授業改善に役立てております。

以上です。

○仲山委員

よくわかりました。それは、個人としては大変あれだと思っておりますけど、授業の上でも教員のほうがデータをグループの中で、その自分の教えているグループに関しての傾向みたいなものは読み取れるというふうに理解して。はい、わかりました。

この英検、これを受けるのの、手数料として上がっておりますけれども、保護者の負担というのはあるんですかね。

○升教育総務課長

負担のお尋ねでございます。

保護者負担はございません。

以上でございます。

○仲山委員

わかりました。

じゃあ、学校のところもう一点お願いします。決算書181ページの下のほう、中学校教育振興事務費のところ中国・全国大会選手派遣費補助金というのがあります。これ、130万円、予算と同額で決算されています。この予算を立てる当初に補助対象決まっているわけではないと思うんですけど、どのように配分したのか、また補助をする条件というのはどのようになっているのかお伺いします。

○升教育総務課長

中国・全国大会選手派遣費補助金のお尋ねでございます。

お尋ねの補助金でございますが、中学校運動部の団体及び個人が全国大会及び中国大会に、山口県代表、光市代表として参加する経費の一部を補助するもので、保護者等の負担軽減並びに中学校運動部の団体及び個人のさらなる技術、能力の向上を図るためのものでございます。

年によって出場する選手、この増減はございますけれども、派遣費全体の額、これが補助金額の130万円を大幅に上回っている状況でございます。また、派遣経費につきましては、参加費、宿泊費、交通費等について、一定のルールを設けまして補助をいたしております。また、各校への配分は、先ほど申し上げた全体の派遣費で補助金を案分をして各学校に配分をしておるといような状況でございます。

以上でございます。

#### ○仲山委員

わかりました。今の話だと、実際にかかっている経費というか、派遣にかかるお金というのはそれを上回っているという話なんで、幾らか足しになればというようなところかと思うんですけれども。今案分という話が出ましたけれども、できれば活躍をしている子供にちゃんと支援がいきえるようになっていけばいいんですが、そういうことが年度初めから、スポーツってだんだん試合が進んで、全国大会に行くのが決まる時期が結構ずれているじゃないですか。そのあたり、どのようにしていらっしゃるのかなというのはちょっと心配にはなったんですけど、そのあたりはどうなんですかね。

#### ○升教育総務課長

案分、配分についてのお尋ねでございます。

実際の事務局のほうは、中学校体育連盟のほうでお願いをしておりますけれども、委員お示しのとおり、やはり全て参加される生徒が公平になるように制度設計をされておるといふふうに認識しております。ですので、出場の時期とか、その時期によって不公平といいますか、金額の多寡が出ないようにしておると認識しております。

以上でございます。

#### ○仲山委員

想像するだけで大変難しい配分だと思うんですけれども、極力公平に行き渡るように進めていただければと思います。

以上です。

#### ○田邊委員

何点か質問させていただきます。

小学校費、中学校費なんですけど、決算書の179ページ、小学校整備事業と、181ページの中学校整備事業についてなんですけど、これは、先ほどの説明でトイレ、屋上などのまた整備をしたというところで理解はしているんですけど、エアコンの整備、これ繰り越し事業なので結構ハードの面は進んだというところなんですけど、それを見て、全体的

には教育費は増となっておりますけど、学校整備事業、これ前年度比と比べてどうだったかという点について、ちょっとわかりやすくお願いしたいんですけど。よろしくお願ひします。

○升教育総務課長

小学校及び中学校の整備事業の前年度との比較ということのお尋ねだろうと思います。

説明で申し上げましたとおり、教育費の支出済額、これは全体で15億282万6,000円で、前年度決算額14億2,643万円と比較して、7,639万6,000円、5.4%の増となっております。また、小学校整備事業で申し上げますと、30年度の支出済額は1億407万円で、29年度の決算額4,046万6,000円と比較して、6,360万4,000円、157.2%の増となっております。また、中学校整備事業の30年度支出済額は7,293万円で、29年度の決算額1,982万8,000円と比較して、5,310万1,000円、267.8%の増となっております。

議員お示しのとおり、トイレの改修工事等を平成30年度に実施したことなどが要因でございます。

以上でございます。

○田邊委員

わかりました。余った予算は極力教育費にまた入れてほしいという希望はあるんですけど、このエアコンについては、平成30年度はよくやってくれたと私は思っております。しかし繰り越ししているの、早い時期の設置をお願いしたいということなんですけど。その下のほうなんですけど、教育用コンピューター、この借り上げ料というのがあるんですけど、小学校のほう179ページと、中学校のほうでも181ページにあるんですけど、それぞれについて、29年度に比べて減額になっているんですけど、そのあたりの理由をちょっと教えてください。

○升教育総務課長

委員のほうから、教育用コンピューターの機器借り上げ料の昨年度との比較ということで、減となっております理由ということでございます。

こちらにつきましては、本年度、これから更新をする予定になっておりまして、そこで更新のスタートの時期を合わせるために、一部の学校におきまして再リースを行っております。そういったことから、再リースに年度途中でなっておりますので、前年度と比較して減額となっておりますところでございます。

以上でございます。

○田邊委員

合わせて大体どれぐらいだったですかね。僕ちょっと書き忘れていたんで。

○升教育総務課長

額のお尋ねでございます。

小学校のほう約320万円、中学校が約210万円でございます。  
以上でございます。

○田邊委員

わかりました。その320万円、210万円、500万円、またこういったものも教育費予算にぜひとも使ってもらいたいと思っております。

次、ストレスチェックの部分なんですが、小学校は177ページなんですが、これ1万8,000円と、ストレスチェック委託料。そして中学校のほうにおいては181ページで、同じ1万919円なんですけど、昨年も聞きましたけど、これはインターネットを通じての実施、これが変更がないと。また、面接等の状況、こういったものの把握などはどうですか。これについては決算額もお願いします。

○河本学校教育課長

ストレスチェックに関する御質問いただきました。

平成30年度も公立学校共済組合のシステムを利用しておりまして、方法等につきましては、変更はございません。

面接に関しましては、高ストレスと評価された者から面接指導の申し出、この申し出があった場合、面接指導を実施するということとなりますが、平成30年度はその申し出がなく、面接実績はゼロ件でございます。

以上であります。

○田邊委員

昨年も聞いたんですけど、昨年も申し出がなかったように思うんですけど、そういったこと続いているんですかね、申し出がないというところ。ストレスチェックが始まったのが大体どれぐらい前からかなとは思いますが。

○河本学校教育課長

ストレスチェックの実施につきましては、今ちょっと手元に詳細資料がないんですが、昨年度、一昨年度からの取り組みだと思われまして。

この申し出につきましては、昨年度、一昨年度もゼロということになっておりますが、このことにつきましては、各校長を通じて、申し出しやすいような雰囲気、環境づくりと、この申し出がマイナスに働くことはないということは周知しておりますが、なかなか実績につながっていないという状況がございます。

以上です。

○田邊委員

小中学校の教職員を取り巻く環境については、やはり高ストレスだとは私は思っているんですけど、そういった中で、なかなか申し出がないというところなんですけど、そういったところ、もう少し十分お願いします。

決算書の179ページをお願いします。

小学校教育振興事業の外国語補助指導員指導委託料621万5,000円について、これは、新学習指導要領の対応を含め、英語教育を進めていると思えますけど、平成30年度はどのような取り組みで進めたのか、そのあたりをお聞きしたいのでよろしくお願いします。

○河本学校教育課長

英語教育をどのように進めていくのかという御質問いただきました。

外国語教育の完全実施に向けまして、昨年度並びに今年度は、移行期間という扱いになります。本市では、先進的に取り組んできた室積小中学校のモデルを参考にしております。昨年度から中学年35時間、高学年70時間の授業を実施、既にしております。さらに本市ならではの取り組みとして、低学年期からの年間10時間、外国語に慣れる時間を設定し、こちらも授業を実施しております。

平成30年度は、小学校の外国語活動の授業に対しまして、小学校中学年で35時間の全て、高学年につきましては70時間のうち半分の35時間に対しまして、ALTを派遣しております。この派遣された5人のALTにつきましては、教師とともに外国語の授業を行っていきます。特に、デモンストレーションとか、あと実践モデル、モデルとして実際この教室の中で英語を披露していく、そのようなALTの専門性を生かした授業が展開されています。その結果、英語技能の向上、あと意欲の向上、そのような心理的効果まで含めて成果が見られているところです。特にこの心理的効果として挙げられるのが、ALTの言葉がわかったとか、自分の話す英語が伝わった、このことほど子供たちの学習意欲を喚起するものはないというふうにも言われております。それだけにこのALTの派遣の効果は非常に大きいと考えておるところです。

以上です。

○田邊委員

わかりました。中学年で35時間、また高学年においては、ALTを使ったのが70時間のうちの35時間ということで、外国になれると。低学年で10時間、5人のALTと。ほいでデモンストレーションとモデル的にやると。英語の心理的な効果があると。

先ほど心理的な効果があるというところは、何かアンケートとかとったんですか。それともそういったものやっているんです、このことについて。

○河本学校教育課長

実際各校におきまして、このような形の近いものでアンケートを実施しております。以上です。

○田邊委員

本格実施に向けての準備期間、移行期間です。よろしくお願いします。

今、ALTと含めて、教師も含めてというところで、これは授業のコマ数に入るんですか。

○河本学校教育課長

授業のコマ数としてカウントしております。

○田邊委員

わかりました。教師の多忙化の、十分注意してくださいね。お願いします。

続きましての就学援助のところでもちょっとお聞きします。

就学援助については、いわゆる前倒し支給、2年目ですね。昨年度と比較して、先ほどは総合的な見直しとかそういったことを聞いておりますけど、生活保護基準の1.3倍ということはわかるんですけど、主要施策の成果の188ページの中学のところなんですけど、先ほど見ていたんですけど、率が全体的にちょっと、全体の率が18.5%で3,067万円の減というのをお聞きしました、先ほど。そういったところで、昨年と比較しての、もっと具体的にお聞きしたいんですけど。よろしくをお願いします。

○升教育総務課長

就学援助事業につきまして、昨年度との比較ということで、もう少し詳しくということでございます。

小学校費で申し上げますと、主要施策の成果の184ページ、それから中学校費で申し上げますと主要施策の成果の188ページに掲載をいたしております。それぞれやはり学用品費でありますとか修学旅行費等々の費目がございませけれども、おおむねやはり3分の1程度の減少となっております。その中で、詳しくということでございますので、前倒し支給、これは昨年度から始まっておりますので、こちらを御紹介いたしますと、新入学児童生徒学用品費等、いわゆる入学準備金の入学前支給につきましては、平成30年度入学予定者、決算年度で申し上げますと平成29年度と平成31年度入学予定者、決算で申し上げますと平成30年度になりますが、こちらの保護者の申請状況等の推移でございますけれども、小中学校で合わせて申し上げますと、申請世帯数では、平成29年度決算分は163世帯、平成30年度決算分は151世帯と、また、認定世帯では、平成29年度決算分が131世帯、平成30年度決算分が104世帯となっております。申請件数、認定件数とも減少しております。また、補助額では平成29年度が607万9,000円、平成30年度が474万5,000円と、こちらも全体の傾向と同様に推移しておりますのでございます。

以上でございます。

○田邊委員

今説明受けた、認定世帯が131世帯であったと、一昨年度は。そして平成30年度は104世帯であるというところなんですけど、総合的な見直しで、これは、どこか認定するのにちょっと変わったようなところがあるんでしょうか。

○升教育総務課長

認定基準の見直しのお尋ねでございます。

平成30年度の認定基準の見直しということで申し上げますと、所得から社会保険料等控除というものをいたしておりましたのを、こちらを見直して、社会保険料等控除をしなくなったということが大きな変更でございます。

以上でございます。

○田邊委員

わかりました。それは、制度的なもんですね、国の。この分はね。

○升教育総務課長

社会保険料等控除の具体的な算出につきましては、本市の制度でございましたので、本市のほうで見直しをいたしまして控除をなくしたということでございます。

○田邊委員

従来のその見直しをしなかったら、151世帯のうち認定世帯が104ということなんですけど、それは増える可能性はあるんですか。

○升教育総務課長

認定基準、今言われた社会保険料等控除があればということだけで申し上げますと、確かに増える可能性は、その階層の幅に所得がある方がいらっしゃれば増えるとは思いますが。

以上でございます。

○田邊委員

わかりました。そのあたり、ちょっと問題点だなと、私はちょっと覚えておきます。

そういった、総合的な見直しを行ったと説明、これがありましたと。これの影響額、これについてお願いします。

○升教育総務課長

影響額ということでございます。

先ほど申し上げましたように、実際の決算額だけで見ますと約3,000万円の減となっておりますけれども、前倒しの影響を除いた額ということで見直しますと、約2,300万円ということでございます。内訳は、小学校費が約1,200万円、中学校費は1,100万円でございます。

以上でございます。

○田邊委員

2,300万円の影響額と。この影響額2,300万円ということは、私も今理解しました。

この財源を、またぜひ教育予算に充ててください。以上です。要望とします。

以上です。

○林委員

すいません。関連質問になりますけれど、今の就学援助事業の点でるる御回答いただきましたので、1点だけちょっとお尋ねしたいと思います。

参考まででございますけれど、全国平均とか、山口県、光市のパーセンテージというんでしょうか、そういう部分を教えていただきたいと思います。

○升教育総務課長

就学援助の認定率のお尋ねと存じます。

平成31年の3月に文部科学省が発表しております数値で申し上げます。

平成28年度の国の率が15.04%、山口県の率が23.09%でございます。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございました。終わります。

3番社会教育費（社会教育総務費及び青少年健全育成費関係事業）

説 明：原田文化・社会教育課長兼人権教育課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○河本学校教育課長

午前中にお答えしましたストレスチェックに関してですが、実施年につきまして、一昨年度とお答えしましたが、平成28年度からの実施でございました。訂正のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

質 疑

○仲山委員

主要施策の成果の193ページに、有害図書等回収状況というのがございます。幸いというか、1カ所はうちの近所にあるので、あ、どういふもんだなというのは存じ上げているわけですが、余り目立つところにあると逆に放り込みにくいということもあって、僕は、ほかの見つけれられていないということはどうも配置されているんだなというふうに思うんですけれども、平成30年度、それで回収している状況が数字として経年変化と一緒にあわせて出してあります。平成30年度だけではないことかもしれませんが、この有害図書等回収というものについての活動、それからこの数字について、どのように考えているかお伺いしたいと思います。

○原田文化・社会教育課長兼人権教育課長

有害図書の回収、通称白ポストと言われているものが回収容器でございまして、回収件数の推移をそこに3年間お示ししておりますが、紙媒体の有害図書の発行部数の減少に伴って、回収数が減少しているということが言えると思います。また、映像媒体がビデオテープからDVDに変わってきております。DVDは、家庭でも簡単にシュレッダーにかけられますので、そのあたりも影響しているのではないかと。DVDのほうが、シュレッダーにかけた後であれば、通常のごみとして出せますので、そういう形での減少を推察しておるところでございます。

○仲山委員

私もいろんなことを、いろんな媒体が増えてきていることだとか、それからやっぱり紙媒体が少なくなっていることなんかの影響もあるのかなというふうに見ております。ただ、相変わらずあるといえはるので。これ、道を歩いていて見つけるということはなかなかないと思うんですけど、周知というか、お知らせというのはどういった形でやっておられるでしょうか。

○原田文化・社会教育課長兼人権教育課長

現在、白ポストを市内に8カ所設置しておりまして、青少年センターのホームページに設置場所を掲載しております。また、青少年健全育成市民会議の事業でもありますので、こちらの運営委員会で事業報告を行ったり、回収を毎月いたしておりますが、それは青少年センターの職員と青少年健全育成市民会議の地区組織であります青少年健全育成市民会議の地区会議委員が一緒に行っておりますので、そういう役員を通じても周知、啓発に努めておるところでございます。

○仲山委員

例えば学校でとか、何かそれで知らせるとかいうことはしているわけではないんですか。

○原田文化・社会教育課長兼人権教育課長

学校でこの白ポストについての周知はいたしておりません。

○仲山委員

子供に配るというよりは親だとか家族の人だとは思っているので、子供に配るのが適切かどうかわからないですけど、PTAとかそういうところを通じてとか、お知らせをするのも有効かなという気はします。

あと、先ほどおっしゃっていましたが、紙媒体ではない媒体にどんどん移ってきている中で、目的としては、こういう有害図書だけではもう済まなくなっている感はあるんですけども、そのあたりについてもこれから必要かなということを感じています。これは以上で結構です。

次に、決算書のほうは187ページの下のほうにあたります、放課後児童クラブ管理運営事業であります。

臨時職員賃金5,069万83円ですか。予算書のほうでは5,453万9,000円という数字で上がっております。それから、決算審査参考資料のほうの、先ほどの9ページですか、不用額の状況のところにも、数字としては66万9,000円という数字が不用額として上がっております。この差額と、それからこの不用額になった事情だとかいうことと、それからこの差額とのあたり、ほかのものも含んでいることなんだと思うので、そのあたりちょっと詳しくお願いできますか。

#### ○原田文化・社会教育課長兼人権教育課長

まず、昨年度は、災害等がございまして、開所日数が予定していた日数より減ったこと、あと、賃金の残額につきましては、通常はサンホーム6時までですけど、延長保育があればその分賃金が増えますので、延長保育分までいっぱいいっぱいって予算化しておるんですが、必ずしもそこまでは利用されていないという部分での差額が主なものでございます。

#### ○仲山委員

災害による開所日数の減、あと延長分を含んで、つまり最大限というか、決算でそれを超えないようにという予算組みの仕方だというふうに理解していいということですか。

#### ○原田文化・社会教育課長兼人権教育課長

予算化する場合には、1時間延長保育を認めていますので、延長保育がなければ6時ですけど、7時までの賃金が払えるような形で予算化しております。

#### ○仲山委員

了解しました。

それと、同じく放課後児童クラブのほうのことが、主要施策の成果についてのほうの194、195ページあたりに、いろいろとデータを出してくださっております。このあたりについてちょっとお伺いしたいんですけども、定員というのがそれぞれのサンホームに設定がなされています。それと、放課後児童クラブの状況という表、これは194ページの下の部分ですね。ここに定員の数とそれから1年生から6年生までの合計というのが書いてございます。約半分近くがこの定員よりも大きな数字になっているんですけども、定員を超えた状態で今サンホームが運営されているということなのでしょうか。

#### ○原田文化・社会教育課長兼人権教育課長

委員おっしゃられた、194ページの放課後児童クラブの定員のところでございますが、この定員数は、条例に基づく定員を記載しております。この条例自体ですが、厚生労働省令の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準をもとに制定しております、児童1人について専用面積をおおむね1.65㎡以上と規定されていることから、これ

を一定の基準としてサンホームの定員を定めているところでございます。

ただ、その計の欄にある数字につきましては、これはあくまでも登録人員でございますので、毎日この児童数が全員出席するわけではございません。そういう中で、現在のこの定員に対しては、運営には支障がない程度の日々の児童数と判断しておるところでございます。

○仲山委員

わかりました。それでいくと、次のページのほうに（イ）として表が出ておりまして、入所児童1人当たりの床面積と、これ出す意味というのはそこにあったわけですね。それに足りるか足りないかみたいなところで。わかりました。

ただ、これどうなんですかね、場合によってはこれ、割合がそれぞれ違うんであれなんですけども、登録者全員が来ないにしても、人数との差がちょっと大きいところもあったりするので、ちょっと心配はしていたんですけども、特に三井のサンホームですか、このあたりはちょっと割合として開きが大きかったのも。でも、今の話であれば、現状、運営上の支障はないというふうに理解してよいということですね。

○原田文化・社会教育課長兼人権教育課長

おっしゃられるとおりでございます。

○仲山委員

了解いたしました。

以上です。

○田邊委員

同じく放課後児童クラブ、予算書187ページの管理運営事業、これ、今の説明で大分わかったんですけど、平成29年度は5,942万5,000円だったと思うんですけど、平成30年度決算では5,557万4,000円と400万円ほどの減。これについては、今の説明とは別に、施設の整備が減ったとかそういったところがあるんでしょうか。

○原田文化・社会教育課長兼人権教育課長

委員おっしゃられるように、平成29年度につきましては、室積サンホーム、もともとログハウスの建物でサンホームを実施しておりましたが、これを校舎の余裕教室に移転いたしました。これに要する費用が344万6,000円であったことから、これの減が一番大きな要因でございます。

○田邊委員

344万6,000円の減というところと、先ほどの先行委員の不用額の66万9,000円とか、そういったものが入るわけでしょうか。

○原田文化・社会教育課長兼人権教育課長  
委員仰せのとおりでございます。

○田邊委員

そういったものの影響額、そういったものを除くとほぼ横ばいであるんですけど、ここで主要施策の成果の195ページでは、やっぱり児童数は若干増えていると。これ、動向は、今後増えるというところですか。

○原田文化・社会教育課長兼人権教育課長

平成28年度から平成30年度まで、平均の登録者数で言えば5人ずつ増えて、平成28年度の470人が平成30年度に480人になっております。児童数全体の数の縮小傾向もあって、特段、急に増えるようなことは予測しておりません。

○田邊委員

先ほどの説明でもサンホームの支援員は46名ということでは言われたんですけど、平成29年度は少なかった、も同じですか。

○原田文化・社会教育課長兼人権教育課長

平成29年度のちょっと数字はお持ちしていないんですが、平成30年度の46名と申し上げましたのはこの賃金でございますので、46名のパートともう1名の嘱託がおりますので、合わせて47名です。これは、31年3月31日現在の人員でございます。

○田邊委員

この整備事業については、今後も利用児童が増えれば、この環境改善には必要と思うんで、十分に注意してください。  
以上です。

4番社会教育費（文化振興費、市民ホール費、図書館費、人権教育関係事業）

説 明：原田文化・社会教育課長兼人権教育課長、穉山図書館長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

193ページをお願いします。決算書です。

市民ホール整備事業392万5,000円ですが、施設整備設計委託料351万円ですけど、これについて設計と書いているんですけど、こういったもの、工事とか改修とかどのようなことになっているんです。

○原田文化・社会教育課長兼人権教育課長

委員お尋ねの施設整備設計委託料は、市民ホールの空調設備の改修工事に係る設計でございます。平成30年度に設計をいたしまして、通常の流れでいえば、今年度工事というのが行政の普通の流れなんです、いろんな状況がございまして、一つはオリンピックの影響で事業者のほうはオリンピックのほうにどんどん資源をシフトしておりまして、発注しても受け入れることが困難であるというのが一つと、もう一つは、先ほどからも出ておりますように、小中学校の空調の、全国一斉の空調機器の設置ということで、職人等のマンパワー確保も難しいということで本年度予算化はいたしていないところでございます。

以上でございます。

#### ○田邊委員

ちょっと気になったんですね。オリンピックの影響と今の小中学校の全国的な動きというところで、本来ならやれたんですがというところなんですか。わかりました。

それでは、後は、決算書の192ページの図書館の関係をいきます。

図書館費についてなんですが、主要施策の成果の221ページをお願いします。ここで、平成30年度末の蔵書数が19万9,418冊でありますけど、除籍の数が1万3,013冊となっておりますが、この除籍についての基準、この廃棄についての方法など、ブックリサイクル、これについてお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

#### ○樺山図書館長

図書資料については、光市立図書館資料の除籍要綱に基づきまして、資料の除籍をしているところです。主なものをいいますと、不要になった資料といいますか、年数経過によって内容が古くなって資料的な価値がなく、また類似資料が購入可能なものであるというもので除籍を行っています。除籍後は、図書館の会議室を会場としてブックリサイクルとして持って帰っていただいております。

以上です。

#### ○田邊委員

わかりました。要綱によるものと、主なものは、年数により資料がなかなか今は使えないので除籍すると。わかりました。

除籍数が1万3,013冊に対しての増加数が1万1,938冊、少しちょっとアンバランス感があるんですが、何か理由があるんですか。今の理由で、そういったことだが、数字はそうなのよということでしょうか。ほかにも何か理由があるのかなと思って聞きます。

#### ○樺山図書館長

平成30年度の除籍数でございますが、御承知のように平成30年度大和分室の移転に伴いまして、新しい複合施設の図書館の蔵書のスペースが減少しておりまして、その蔵書数を整理する必要があるために除籍数がふえたということが原因としてあります。

○田邊委員

わかりました。大和の支所がそういったところで影響しているというところですね。

図書館の今の除籍数は変わったんですけど、主要施策の成果の223ページの（ア）レファレンス業務、これがちょっと減っているんですけど、実績的に。大体レファレンスというのは図書館の中で調べたりするものとは思っているんですけど、そういったところを教えてください。

○橿山図書館長

レファレンスの件でございますが、件数的には減っています。原因としては、インターネット、また自分で調べてこられたりするところで、簡単なものは自分で解決をして本を探し出していただいていると。一方では、レファレンスというのはかなり時間、日数かかってこの1冊を見つけ出すというような、相談を受けて手間暇がかかる場合もあります。結果としてはこの件数になっていますが、利用者に対してしっかりとしたレファレンスをしていたということで御理解をお願いいたします。

○田邊委員

わかりました。いわゆるスマートフォンなど、自宅にあるそういったインターネットの環境で調べてくる人が多いと。図書館では調べる数が少なくなったというところと。わかりました。その業務自体はそういった形で出たよということで理解します。

以上です。

○仲山委員

引き続き、図書館のほうの質問させていただきます。

今も開いていただいているかと思いますが、主要施策の成果のほうのところにはいろいろな数字が出ております。217ページから224ページまでですが、219、220、221ページについては資料の点数、223ページには貸出カード登録者数、貸出点数は225ページ、利用者は、そうですね、一つ前戻って222ページが利用者数ですか。これらの数字をあげていただいております。これらについて、ちょっと比較対象が難しいところではあるんですけども、同規模程度のまちの施設、図書館と比較して、うちの図書館というのはどういったあたりなのか、ちょっと知りたいので教えていただけますでしょうか。

○橿山図書館長

ただいまの利用者の統計資料の件で、どの程度のなのかという御質問だと理解していますが、図書館、それぞれ大きい都市、また小さい都市、いろいろな図書館がございます。また運営方法もさまざまなところもありますが、この指標を見ると、図書館に対する一定の利用者の状況は把握できるものだというふうに今考えています。

どの程度なのかというのは難しいところですが、光市の図書館の中でいえば、もっと上を目指しても、努力はしておりますが、現状ではこの数字になっているというふうに考えています。

○仲山委員

そのあたりのことが、少し常々気になっています。まちのサイズと図書館のサイズというのは何も比例するわけではないとは思いますが、比較対象が難しいとは思いますが、図書館がよいまちというのは、まちの印象大変よろこびます。図書館というものが、今光市の場合には建物の大きさが決まっている中、蔵書を増やすことも今難しい状況でしょうし、そんな中大変努力をされていることは存じ上げているつもりです。ただ、今おっしゃったように、光市の図書館というのは、もうちょっと規模的にも活用度的にももう少し、活用度はそこそこいっているんですかね、上げていきたいというようなあたりであるということかなと、今話を伺ってそういうふうに思いましたけども、そのあたりどうなのでしょう。答えにくいとは思いますが、

○委員長

決算審査に沿う質問にしてください。

○仲山委員

はい、わかりました。

じゃあ、規模に関してはあれですけども、利用者統計指数に関しては、これは他市の施設とこれは比較しやすいもんだと思うんですけど、こちらのほうはいかがでしょう。

○礪山図書館長

利用者の統計指数でございますが、図書館によって、新しい図書館、また光市のように40年経過した図書館がございます。本市の図書館は蔵書の総数のパイは20万冊かなと思っています。その中で開架をなるべく増やして、限界まで増やしています。それで、他市と比べることはもちろん大切なこととは思いますが、本市で図書館としてやれることは何かと考えますと、図書館は重要な生涯学習施設の一つであり、また、市民の知識と情報を得る情報センターということで、図書館としては特集展示やおはなし会、図書館まつりなどを開催し、図書館に来ていただき、本の楽しさに触れる機会を増やしたい。そして入館して貸し出しも増やしたいと考えております。全国的な本離れといえますか、それと高齢社会といえますか、そのような影響と、そういう課題と向き合う中で、図書館の資料、それから施設、また人的サービスを維持、向上を図りたい。それを継続的に行うことをもって、この指標を向上していきたいと考えています。

以上でございます。

○仲山委員

これは、光市総合計画の評価書の5ページのほうにも、貸出密度を指標とされております。これは、もう一つの今おっしゃっていた目標の一つにはなるかなと思うんですけども、人気のある新刊本をたくさん入れれば、冊数入れれば貸し出しの点数は増やすことは簡単というか、増えることにもなるでしょうし、そういうことを単純に追うこと

がいいことだと僕も思っておりませんので、今の地道な活動を続けていただければと思います。

以上です。

## 5 番保健体育費関係事業

説 明：村崎体育課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

説 明：清水学校給食センター所長 ～別紙

質 疑

○仲山委員

決算書で言いますと197ページの真ん中下、体育活動推進事業に含まれると思いますが、主要施策の成果228ページのほうに、体育協会加盟団体への助成件数というのが出ております。大会派遣及び開催助成ということで出ております。ここに出ているのが、いわゆるスポーツやる人たち、大会を運営する人たちへの支援かと思うんですが、特に派遣助成のほうが気になる場所なんですが、他市町と比べて、この派遣の助成という面ではどうなのか、比較してどうかということをお伺いしたいと思います。

○村崎体育課長

派遣助成につきまして、他市との状況ということでございます。

詳しい金額は、それぞれ持ち合わせてはいないんですが、それぞれに他市につきましても、派遣についての助成はされていると思います。ただ光市につきましては、この開催助成も含めてですが、他市は年間を通じて幾らという形で交付しているところも多いんですが、光市につきましては、開催助成、それから派遣助成につきまして、割と細かに各団体、連盟から申請いただいたものに対して、中身を精査して、それぞれ派遣先等について助成をしているというところがございます。

○仲山委員

わかりました。

あと、これ、対象の多い年、少ない年というのが多分あるかと思うんですけども、多い年に関して特に問題になるかと思うんですけど、どのように対応するかという、その方針について、予算取りとの関係でお伺いできればと思います。

○村崎体育課長

こちらのほう、予算的なものにつきましては、一応助成について光市体育協会のほうで、光市の補助金をもとにそれぞれ交付をされております。体育協会のほうで一定の基

金も持っておられますし、また、それぞれの申請について、審査をした上で必要かどうかという部分もあります。また、年によっては、近い場所では派遣の助成をしていない、しないような形で、今は事務の軽減も含めて行っておりますので、若干そのあたりで件数が減ってくるということもあります。

以上です。

#### ○仲山委員

了解しました。わかりました。ありがとうございました。

#### ○森重委員

学校給食センター管理運営事業についてちょっとお聞きをいたします。主要施策は232ページ、また決算書のほうは199、201ページですかね。

ここで数字的なことを言おうというのではないのですが、オープン当初から少子化云々の人数の減によりまして、基本数は200食以上減ってきておりますが、さまざまなお取り組みを、主要施策を見ますとされておりますが、一つお聞きしたいのは、給食センター、オープンして5年経ちますけども、実は他市からの行政視察、コミュニティ・スクールに次いで給食センター多いわけなんですけども、今だに多いわけなんですけども、今回の決算書の他市からの行政視察では、14ページに、別のところですけど載っていますけれども、このあたりで、実際に光市においては特色ある、そういう給食センターということで視察をお受けになって居られますけれども、その中の対応というか、実際どのような質問があって、どのような対応されているのか、そのあたりちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○清水学校給食センター所長

今、委員さんからお示しいただきました、主要施策の14ページに行政視察ということで記載がございます。

平成30年度は、3団体から光市立学校給食センターの視察をいただいております。多くの場合は、当市同様、施設の老朽化による新設や統廃合する機会にどういった機能を持たせるか、また運営をさせるかなどのお問い合わせが多くございます。

こちら給食センターのほうにお越しになられたら、市としての特色ということで御説明させていただくのは、当市においては、やはり特色として挙げられるのは独自のパンの焼成の設備を持っていることでございます。一定規模以上のセンターで、児童生徒に焼きたてのパンを提供するといった取組みは、全国的に見てもほかに見ることはできません。これは、初期投資において、施設、設備費として多額の費用を要すること、また、地域の環境等にもよるものと思われま。

パンの設備導入に当たってのメリットは、焼きたてのパンを食べるといっほかに、購入パンでは設備投資費や流通経費が含まれるのに対し、当市においては食材費のみで提供できることから、パンに要する費用負担が安価になり、低廉な給食費の維持に加えて主菜、副菜などを充実させることが可能となっていることなども御説明をいたしてお

ります。

また、施設においては、食育を意識したレクチャールームや見学ルームの整備、また、その設備を利用した一般対象の試食会なども御説明をさせていただいております。  
以上でございます。

#### ○森重委員

いつとき、合併当初は、自校方式かセンター方式かとかいうことでこの給食センター非常に注目をされまして、私たちもいろんなところに視察に行ったりいたしましたけども、やはり今5年たって、さまざまそういう視察状況見てみますと、特色ある学校給食センターを光市は持っているというところは、ちょっと一目置きたいなというふうなところでもございますし、焼きたてのそういう製パンも、もう少しこれ、他市と比べてみるというわけにはいきませんが、かなりおいしく、内容的にいいものを提供できている給食であるということもさらに認識できるようなものをぜひ発信していただきたいというふうに思います。

確かに、視察でやっぱり給食センターが随分多いというのは、以前からもちょっと気にしていましたので、内容的にもいろんなことをされておりますけども、ぜひ特色ある学校給食というところで、また、市内の子供たちにもやっぱりメリットがあるというふうなことを認識できるように、しっかりしていただきたいというふうに思います。

以上です。

#### ○林委員

先ほど教職員の健康診断についてお尋ねをされておりましたけれど、それに付随してちょっとお尋ねしたいと思うんです。

全職員必ず受診して、ストレスチェックもなさって、先生が健康で仕事に取り組んでいただくためには、とても大切な事業であると思っております。その一方で、先般から、あつてはならない教職員同士のいじめというんでしょうか、言葉の暴力とかいろんな面で精神的ダメージを受けたこと等が公表されておりますけれど、このようなことを踏まえて、教育委員会はどうのように学校との折り合いというんでしょうか、話し合いをしていらっしゃるでしょうか。お尋ねいたします。

#### ○河本学校教育課長

今いただいた質問に対してですが、今回の神戸市等で起きました件を受けまして、特別な対応等についてはとっておりませんが、今後、校長会等におきまして、本件を周知するとともに、子供のみならず教職員にとっても、学校が一層の安心安全で充実した教育環境、職場環境になるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

#### ○林委員

はい、よろしくお願い致します。

○仲山委員

ちょっと追加で聞かせてください。主要施策の成果のほうの176ページの不登校未然防止及び不登校対応というあたりは、その前のページの175ページのスクールライフ支援員あたりがそういうあたりのことになってくるかと思うんですけども、視察に行った中で話が出たことなんですけれども、不登校の生徒とコミュニケーションがとれないと。実際に会って話すことができないというケースが実は結構あるというような話が出ていたりしたんですけど、光市の場合には、そういう例というのはどうなんでしょうか。

○河本学校教育課長

子供とのコンタクトに関する御質問ですが、光市においても、そのような状況が全くないと言えるような状況ではないというふうに把握しております。ただ、各家庭とは接点がとれておりますので、そのあたりを切り口に、何とか対応の幅を広げていければと考えております。

以上です。

○仲山委員

そのあたりが鍵になるかと思えます。

以上で結構です。

討 論

○田邊委員

追加認定第4号平成30年度光市一般会計歳入歳出教育委員会所管分の決算について、反対討論をいたします。

義務教育は国家社会の形成者の育成のために必要な最小限度となる教育であり、国民社会、国民経済の維持、発展の基礎となる国民教育としての意義を有しております。

総務省が公表しております市町村財政状況資料によりますと、全国平均が過去5年間、それほど変化のない状況の中、光市の類似団体93自治体で、平成29年度が直近のデータではありますが、教育費については、93団体中で92位であります。昨年の決算で私が述べたのですが、その時の平成28年度のデータでは、93団体中で91位でありました。といった視点からも、光市の教育費は底上げが十分に必要である。

また、光っ子サポーターの増員、スクールライフ支援員の増員、これは学校関係者の望む意見でもあります。放課後児童クラブ、サンホームの環境改善もあわせて、教職員の多忙化の解決策のために、教育費の予算を底上げすることを発言しまして、平成30年度光市一般会計歳入歳出教育費所管分の決算について反対させていただきます。

以上です。

採 決：賛成多数「可決すべきもの」

## (2) 報告事項

### ①令和元年度教育委員会事務事業評価結果（対象：平成30年度事業分）

説 明：升教育総務課長 ～別紙

#### 質 疑

##### ○林委員

26ページのところなんですけれど、知能検査が小中学校で実施されているということにつきましてお尋ねをしたいと思います。これは、知能検査ということですから、I Qの調査をされているのかと思いますけれど、どのような調査をされているのか、1点お尋ねします。

##### ○河本学校教育課長

本市が行っております知能検査につきましては、学力検査ではわかりにくい一人ひとりの知的特性を知ることができるものと考えております。ですので、学力検査で出された点数だけの成果ではなくて、知能検査を実施することによりまして、子供一人一人の持つ得意な分野、不得意な分野をはっきり明らかにした上で、授業改善、学習改善に臨むことができるものであるというふうに捉えております。実際、現在県内全ての市町立学校におきまして、年間を通じたP D C Aサイクルに基づく学力向上に取り組んでおりますが、本検査の結果を踏まえた上でこの支援を行うことで、先ほどと重複しますけれども、個に応じた、一人ひとりに対してきめ細かな学習支援につなげることができると捉えております。

以上です。

##### ○林委員

ありがとうございました。

この調査は、全校ではなくて何年生とかというのがわかりますか。

##### ○河本学校教育課長

小学校につきましては小学2年生、中学校におきましては中学2年生でそれぞれ実施しております。

以上です。

##### ○林委員

そうすると、これが大体小学校と中学校になると、全11小学校ですと、何名ぐらいになりますか。

##### ○河本学校教育課長

小学校につきましては約350人、中学校につきましては約400人程度で実施をしております。

ます。

以上です。

○林委員

ありがとうございました。

そういうことでこれは、ちょっとよくわかりませんが、答案用紙といたらおかしいけど、そういう検査をする用紙が、県下一緒ということですか。光市だけですか。

○河本学校教育課長

これは県下全域でやっている検査ではございませんので、光市のほうで実施しているものになります。

以上です。

○林委員

ありがとうございました。

これは年に1回ということで、資料代とかってというのは個人にじゃなくて学校から提供されているわけですか。

○河本学校教育課長

こちらにつきましては、特に保護者負担という形ではございません。

○林委員

これは、普通クラスの、普通クラスっていたらおかしいですけど、生徒さんだけの調査ということですか。特別クラスとか、そういう点ではいかがでしょう。

○河本学校教育課長

市内全ての対象の子供に対して実施をしているということになります。

○林委員

わかりました。

この結果において、どのような指導をされるか。色々と差があると思うんですけど、それでどういう風に指導していくっていう、これが1つの目安と言うんでしょうか。そういうふうにかえたらいいですか。

○河本学校教育課長

一概には申し上げにくいんですが、例えば、子供一人ひとりの成果をしっかりと分析した上で、考えたことを言葉にして表すのが得意である子供達にとっては、ある授業の場面において、そういう場面を使って子供達の力を伸ばしていったりとか、もしくは聞き取りが弱いというふうな、そういう子供たちにとっては、授業内においてそういう場面で

ゆっくりと授業を進めたりとか、個に応じて授業内でいろいろな学習支援が可能になるというふうに考えておるところです。

以上です。

○林委員

ありがとうございました。

例えば、臨床心理士の受診というんでしょうか、検査を受けなきゃいけないお子さんがもしあれば、そういう部分では個別にそういうことを御指導なさるとかあるわけですかね。

○河本学校教育課長

今、委員ご指摘の検査につきましては、WISC等の検査に関わるものかと思いますが、その際につきましては、学校、本人、あと保護者踏まえて、実施の有無についてよく相談した上で、次のステージに上がっていくという段取りになっております。

以上です。

○林委員

ありがとうございました。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 2 政策企画部関係分

### (1) 付託事件審査

#### ①追加認定第4号 平成30年度光市一般会計歳入歳出決算について〔政策企画部所管分〕

説 明：山岡財政課長 ～別紙

質 疑

○仲山委員

お願ひいたします。決算参考資料の28ページ、一般会計決算状況の推移をお願ひします。

一番下の段、平成30年度の状況のうち、実質単年度収支の欄ですが、平成30年度は新光総合病院や大和コミュニティセンターの大型建設事業があった上、未曾有の大災害である7月の豪雨にも見舞われ、大変厳しい決算となると心配しておりました。

しかしながら、実質単年度収支が2億7,202万円の黒字と示されており、地域新聞でも2年連続の黒字決算との見出しも出ており、黒字を楽観視する雰囲気と、本当にという、安心していいのか、戸惑い半ばの反応が感じられます。

実際は、家計で言えばローン、借金に当たる市債は、通常債、臨時財政対策債合わせ

て7.6億円増加し、貯金である財政調整基金も約3億4,000万円減少しております。普通に考えれば、このような状況であれば実質的なその年度の収支である実質単年度収支は、赤字になるのが普通じゃないかと思うんですけども、このような中、実質単年度収支を黒字とすることができた、黒字になった要因について教えていただけますでしょうか。

#### ○山岡財政課長

ただいま委員から御紹介がありましたように、平成30年度は実質単年度収支が2億7,200万円の黒字決算となっております。この主な要因といたしましては、この決算参考資料のH欄で計上しております5億2,000万円、第三セクター等改革推進債の繰り上げ償還額でございます。

繰り上げ償還金につきましては、後年度の際も繰り上げて償還するため、ルール上実質単年度収支の黒字要素とされております。今回の黒字は、このルールに基づくものでございます。

参考までに、繰り上げ償還を実施していなければ、委員仰せのように、平成30年7月豪雨災害等の影響により、約2億5,000万円の赤字が見込まれるところでございます。

以上であります。

#### ○仲山委員

わかりました。やはり豪雨災害は予定外であり、影響は大きかったということだと思います。しかし、主要施策の成果258ページでは、災害関連経費の一覧が示されておりますが、これによると約7億円近い経費がかかっております。一部は国庫補助や地方債で賄ったにせよ、約2億5,000万円の赤字で乗り切れたのは、被害状況からすれば、幸いこの程度で済んだということだと思います。

17億5,000万円まで減少した財政調整基金も、9月補正で20億円を既に超えておりますが、比較的早期に財政状況が改善した要因について、どのように考えておられるか伺います。

#### ○山岡財政課長

平成30年7月豪雨災害の影響につきましては、主要施策の258ページでお示ししておりますように、約12億円を繰り越しておりますので、依然油断できる状況ではございませんが、現時点で一定程度の財源が確保できた要因といたしましては、決算参考資料28ページのI欄、こちらに注目していただきたいんですが、平成29年度から一般財源配分方式を導入いたしました。その効果により、26年から28年度まで10億円を超える財政調整基金の取り崩し額を、29年度には約1億円程度、これに抑制できたこと、その結果、29年度末に財政調整基金残高を21億円まで回復することができております。このことが、財政調整基金が17億円程度までの減少で済んだ大きな要因の一つだと思っています。

また、今年度の繰越金のうち、平成30年7月豪雨災害により、特別交付税があくまでルール分、わかる範囲ですが、約1億6,000万円、市税が予定をまた1億6,000万円程度上回っております。これらの要因を早目に財政調整基金に積み増せたことが、現時点で

財源が確保できている要因だと考えております。

以上でございます。

#### ○仲山委員

さまざまな今の話で、いろいろな工夫をなされたことと、一般財源配分方式を始めていたということが、効果が大きかったということと理解しました。

あと、災害復旧としての支出のうち、市の一般財源の持ち出しはどれぐらいなのかという目安は、お伺いできますでしょうか。

#### ○山岡財政課長

災害繰越額の内訳については、今現時点では把握できておりませんが、今年度末の6億7,000万円、約7億円の内訳についての、市の持ち出し分は、市債については約9,600万円を借り入れております。一般財源部分については4億4,000万円、こちらが支出に当たっておるということでございます。合わせれば約5億5,000万円程度が市の持ち出し分ということになると思います。

以上でございます。

#### ○仲山委員

約5億5,000万円、はい、わかりました。ありがとうございました。

次に、これは先ほど説明の中でもありましたので、あれですけど、第2次総合計画の評価書、先ほど認識はしておられるというふうな感じはわかりましたんですけども、ちょっと気になるのが、やはりこの評価の目標値なんですね。基準というか評価基準というか。その中には、対象の母数の減少だとか、対象者の高齢化のためになかなかこれは目標値として低評価とならざるを得ないようなものも結構あるように思います。これは、多分認識をしていらっしゃるどころだと思いますけれども、そのあたりについて御見解を伺えればと思います。

#### ○岡村広報・シティプロモーション推進室長

総合計画に掲げております成果指標の設定の仕方というか、あり方のあたりのお尋ねだろうと思います。

御指摘のとおり、人口減少とか少子高齢化といったような影響もあって、なかなか数値のほう伸び悩んでいるような指標も、確かにこの中にはあろうかと思えます。

そういう状況の中で、例えば、ではこの指標を計画の途中で見直しであるとか、ちょっと考え方を変わるとか、そういった考えも一方ではあろうかとも思いますけれども、それにつきましては、やはりこの成果指標というのが、この中でさらに一段高いレベルとして6つの基本目標とか、12の重点目標の達成度を図るための市民満足指標といった指標も設定しておるわけなんですけれども、そういった市民満足指標のやはり設定の根拠に、こういった個々の成果指標がなっていること。

あるいは、この総合計画の下位に位置する、個別の施策ごとの事業計画の中にも、こ

の総合計画との整合を図るために、総合計画と同様の成果指標も織り込んでいるため、年計画期間途中の変更については、そういった個別計画にも影響が出てくること、こういった事情もございます。このようにいろいろ難しいような状況もありますので、成果指標については、引き続き計画期間終了まではこのままでいきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○仲山委員

計画のこの評価を、やっぱりこれ継続して評価していくというところ、また大事なことではあると思うので、その切りかえのときに、考えを直してみられるのがいいかなと。でない、何か頑張っているけれどもなかなかその効果がここにあらわれなくて、評価がDと出てしまうのは、非常に見ていても何か余り景気がよくないというか、そういう感じがします。そのあたりはお願いいたします。

次に、不用額の状況についてちょっとお尋ねをいたします。

先ほど説明でもありましたけれども、移住・定住推進事業、決算書73ページ中ほど上にあります、ふるさと応援寄附金支援業務委託料、予算よりも減っております。決算参考資料の6ページのほうでも、不用額として121万5,000円ですか、上がっております。この不用額について、もう少し詳しくお伺いしてもいいですか。

#### ○岡村広報・シティプロモーション推進室長

ふるさと光応援寄附金の支援業務の委託料の不用額でございますけれども、こちらのほうは業務委託料として、寄附金額の8%とお礼品代等に相当するものを委託業者のほうに委託金としてお支払いをしているものでございます。

当初の予算の設定段階の見通しよりも、実績のほうが最終的に下回ったことから、最終的にはその差し引き分を不用額としてこちらに計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

#### ○仲山委員

去年は、災害の部分の寄附が結構あったかと思うんですけども、それでも尚且つ少なかったというような感じなんですかね。

#### ○岡村広報・シティプロモーション推進室長

災害に対する寄附については、支援業者のほうから、委託料を徴収せずに処理をさせていただいた経緯もございますので、そのあたりのものはこちらの委託料としては、お支払いをしていない状況でございます。

#### ○仲山委員

了解いたしました。

あともう一点、決算書77ページ、これも説明にもあったかとは思いますが、ち

よっとよくわからなかったので、不用額の状況についてお伺いしたいんですけど、情報推進費の不用額103万6,000円と出ております。このあたり、このことについて詳しくお願いできますか。

○藤井情報推進課長

こんにちは。情報推進費の委託料の不用額135万6,000円のうち、行政情報化機器システム委託保守委託料134万円は、旧大和支所に設置していたネットワーク機器を、新大和コミュニティセンターへ移設するための委託料が、事業者との交渉により減額となり、93万8,000円が減額となりました。

また、社会保障・税番号制度システム対応委託料の不足分37万8,000円へ対応いたします。

次に、社会保障・税番号制度システム対応業務委託料のマイナス37万8,000円は、平成30年4月から開始したコンビニ交付について、対象帳票に住民票記載事項証明書が追加となったことに伴い、本業務の対象帳票も追加となったための不足分でございます。

なお、当該不足分は、先ほど御説明いたしました行政情報化機器システム保守委託料の範囲内で対応いたしました。

○仲山委員

ということは、交渉というか、折衝というか、その中で値段が下がったということであれば、内容について変更があったわけではないということでしょうか。

○藤井情報推進課長

内容のほうにつきましては、変更はございません。

○仲山委員

了解いたしました。

以上です。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○田邊委員

見る資料としては、決算参考資料の27ページをお願いします。

平成30年度の財政指標から数点質問させていただきます。

まず、左の経常収支比率ですが、前年度からほぼ横ばいの0.1%増の95.2となりましたが、これは確認ですけど、経常収支比率はこのたびの平成30年7月豪雨災害の影響、これを受けていないとの理解をしておりますが、この点についてはどうでしょうか。

○山岡財政課長

委員仰せのように、災害関連経費は臨時的な収入支出に分類されますので、経常収支

比率には影響しておりません。

以上でございます。

○田邊委員

はい、わかりました。先日、総務省が発表した地方財政白書、これは平成29年度決算ではあるのですが、こちらによると市町村の平均は92.8ということなんですけど、前年度から0.3%上昇しておりました。全国的にこの経常収支比率が増加する傾向の中で、多少の増減はあったとしても、前年度とほぼ同数値、この維持をしていただいたことは、私は一定の評価をできるとは思いますけど、参考までにこの平成30年度の県内の順位と県平均、これをお願いします。

平成30年度での。わからんですかね、まだ。出ちよるんですかね。わかるんですね。

○山岡財政課長

平成30年度決算での数値でございますが、13市中の7位ということでございます。

また、県平均は市が95.3%、市町まで含めると95.2%で、本年度が市の平均を0.1%下回ったということになると思います。

以上でございます。

○田邊委員

はい、わかりました。そういったことで7位、中間ということで、そういうことですね、はい。経常収支については、一定の努力は見えるということで、と示されていると。

しかし、この改善の余地は私はあるのかなと思っていますんですけど、実質公債比率については0.5%の減少で、この財政力指数についても前年度と同数字、これを維持されている。

1つ気になるところは、この市債残高が増加する点で、先ほど少し説明がありましたけど、増加した要因となる市債と金額、これもう一度お願いします、詳しく。

○山岡財政課長

委員より、市債残高の増加した要因についての御質問をいただきました。

先ほど申し上げましたが、主なものといたしましては、増加については新光総合病院の建設に係る病院事業出資債、約15億7,700万円、大和コミュニティセンター整備に要した起債、約2億6,000万円。また、減少要因として、第三セクターと改革推進債5億2,000万円の繰り上げ償還、これらの要因により市債残高は約7億6,000万円の増加ということになりました。

以上でございます。

○田邊委員

参考までに、30ページの市全体の借入金残高、これは466億円で平成30年度末、ここですね、30ページね。全体ですよ、これは。これについては、平成29年度が422億9,500

万円、それで病院主体が主な影響で増えているとは思いますが、この数値もよく覚えていてほしいと思います。

続きまして、市債残高についてです。これも、大幅な増加はしないように目を配っておりました、私は。しかし、第3次行政改革大綱の中でも、市債残高を令和3年度末で235億円以下の目標、こう立てておられると。

しかし、平成30年度末で約242億円、平成30年の7月豪雨がありました。令和3年度末でのこの235億円以下の目標達成見込みというのは、どう考えておりますか。この市債を減少する要素、これらについてお願いしたいと。

#### ○山岡財政課長

委員仰せのように、平成30年7月豪雨については、これから約12億円を繰り越しており、今から起債の借入れが始まるところでございます。このように、予定外の借入れが発生する見込みもあり、現時点で235億円達成できるかどうかということは、現時点で見通せていないということでございます。

しかしながら、引き続き目標の達成に向けて努力はしてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○田邊委員

お願いします。また、これ光市の30年度一般会計等財務書類報告書、これの17ページなんですけど、イの基礎的財政収支（プライマリー・バランス）、これも僕も勉強しました、いろいろ。このプライマリー・バランスは、平成30年度は5億1,549万2,000円、これがマイナスになっていると。このプライマリー・バランスが赤字である限り、借金は減らないどころか増えていってしまうと。

逆に言えば、このプライマリー・バランスがプラスであるという状況が続けば、借金はいずれなくなるということなんですけど、このあたりの見解を少しお願いしたいと。

#### ○山岡財政課長

プライマリー・バランスなんですけど、ここで示しておるのは、政策のために必要となる費用が、その年度の税収でどこまで賄えているのかという示す指標でございます。

ちなみに、平成30年度は委員が申されましたように、約5億円のマイナスとなっております。この要因につきましては、歳入歳出の収入と支出の差し引きでは、約4億円の黒字だったものの、地方債発行収入、これは病院出資債等の影響で地方債の償還支出を約7億6,000万円上回り、また平成30年7月豪雨の影響で、財政調整基金の取り崩し額が財政調整基金積立額を約3億5,000万円上回りました。これらの影響により、プライマリー・バランスが悪化したということになります。

プライマリー・バランスを改善するには、歳入を増やす、また歳出を抑制する、これを着実にやっていくことが大事だと思っておりますので、引き続き健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田邊委員

わかりました。見るポイントが大分絞られてきたんで、はい、わかりました。今後も頑張ってくださいね、ここは。

それで、ここも、もう一点重要なことと思うんですよね。減債基金、これ大幅に減りました、5億2,000万円。この表を見るとわかるとおり、今まで9億円、8億円あたりあったのが、2億8,000万円となったということなんですけど、これは第三セクターとの改革推進債、土地開発公社だとは思いますが、これについての今後の考え方を教えてもらいたいというところなんですけど。この状況でいいのか、というところなんですけど。

○山岡財政課長

減債基金につきましては、地方債の償還のために充てられる目的を持った基金でございます。一方、近年では財政調整基金につきましても、年度間の財源調整を行うことを目的にした基金ではございますが、この財政調整基金からの取り崩しについても、地方債の償還に充当することも可能であるとされております。

このため、財政調整基金または減債基金の積み立てについて、どちらに積むかという特別な基準等は設けてはおりませんが、例えばこのたび繰り上げ償還を実施しました第三セクター等改革推進債のように、国から資産の処分による収入を減債基金に積み立てることとか、一定のルールを定められたもの、これにつきましては、減債基金に積み立てまいますが、そのほかにつきましては、余剰金が発生した場合に、今後の財政需要を推しはかりつつ、十分検討の上必要と思われる基金に積み立てたいと考えておるところでございます。

以上であります。

○田邊委員

わかりました。減債基金、これ、僕が言うのに公債費の一部をあえて使わずに積み立てる。この減債基金、これは国の指針では、発行された地方債額の30分の1を積み立てるとされておると僕は理解しておるんですけど、そのあたりも合ってます、合っていないです、どうなんかなと思って。

○山岡財政課長

ただいま資料を持ち合わせておりません。

○田邊委員

減債基金については、ちょっと調べておいてください。

それで、減債基金を用いる場合は、予算の収支が予算策定時に予想に反して満たされなく場合に使うと、その借り入れが多くなってしまい、残額高が減ってしまうと、地方債償還時に多額の現金が必要になった場合に、さらに対応が難しくなってしまうと。し

たがって、この減債基金からの新規借入れが必要であるかどうかは、予算の策定の上で非常に重要な点である、と書いておりますので、今後の財政の運営には十分気をつけてください。

今僕が思うのに、減債基金が極端に減ったんでね、ちょっとそのあたりをもとに戻すのにどうするのかなとかいうところもあるんですが、以上のところ、よろしく願います。

以上です。

#### ○岸本委員

それでは、5問ほど質問をさせていただきます。

まず、第1問目、光監査委員が出しております審査意見書、これの14ページを開いていただきますか。

一番上に財政力指数というのがございます。この指数は、読んでごとき財政力の豊かさを示す指数なんですけど、この指数が1に近いほどその自治体の財政が豊か。1以上になりますと、国からの交付金が出ない。東京都なんかそれに当たっております。

この数字を見ますと、平成28年度には0.731あったものが、平成29年、30年度で約5ポイント減少しております。この要因は何か教えていただけませんかでしょうか。

#### ○山岡財政課長

財政力指数につきましては、決算参考資料の27ページに、3年平均で示しておるんですが、通常下2桁で、27ページの右上の欄に示しておるんですが、3カ年平均は、2桁で示しておりますので、0.68というふうに表現させていただいており、前年度とほぼ同数値ということで、0.684が0.681に下がったといっても、0.003ですので、特に大きな要因はございません。

単年度で申しますと、平成29年度が0.664から平成30年度0.689で、実質は上がっておりますので、ここが下がった要因としましては、平成30年度の単年度指数が0.689、平成27年度が0.699ですので、これが入れ替わった結果、0.681に下がったということになると思います。

以上でございます。

#### ○岸本委員

私が質問したのは、平成28年度が0.73ですよ。それが5ポイント下がって、平成29、30年度と0.68になった要因は何ですか、という御質問をさせていただきました。

#### ○山岡財政課長

平成28年度の0.731につきましては、3カ年平均でございますので、税収のよかった平成26年度の数値が0.805の単年度の数値がよかったために、これに引っ張られて0.73と高い数値になりました。

それ以降は、平成26年度以降税がやや下がりぎみでございましたので、その影響で現

時点の0.681まで下がってきていると考えておるところでございます。  
以上であります。

○岸本委員

はい、わかりました。先ほど5ポイント数値が下がったということをお話しいたしましたけど、0.05ポイント下がったということですので、訂正してお詫び申し上げます。

その件につきましてですけど、今財政力指数ですけど、お隣の下松市は、この指数が幾らあるかと参考までに申し上げますと、0.88%なんです。ポイントなんです。この数値は、福岡市と同じ財政力指数です。参考までにお話しさせていただきました。

次の質問に移ります。次は、実質公債比率についてです。

これも先ほどの意見書、同じところの下側の表、実質公債費比率について質問をさせていただきます。

平成30年度が9.5%になっております。この数値は、全国平均に比べて少し高いのではないかと思いますけど、教えていただけませんか。

○山岡財政課長

ご質問の趣旨は、恐らく、示している類似団体か13市の平均に比べて、実質公債費率が高いという意味だと思うんですが、確かに県平均の類似団体と比較すると、比率のほうは上回っております。

ただ、この比率については、高いか低いかという問題ではなくて、健全性があるかないか、こちらのほうが重要だと考えているところでございます。

そういう意味では、今年度も市民や議会に対し健全な数値を示せたことは良かったところだと思っております。

以上であります。

○岸本委員

この数値を下げるためには、どういう施策をとっていけばいいか、教えていただけませんか。

○山岡財政課長

下げるには、起債の借入れを減すとか、そのあたりの取組みになってくると思います。

○岸本委員

すいません。聞こえなかったんですけど、もう一度お願いいたします。

○山岡財政課長

借入額を抑制していくとか、起債残高を減していく方法があると思っております。

○岸本委員

ありがとうございました。参考までに、また下松市の数値を申し上げますと、平成28年度が0.5%、平成29年度が1.2%です。

以上で、この質問を終わります。

次に、今度は、この一般会計等財務書類報告書の17ページをお願いいたします。

17ページの先ほど先行委員が質問されましたプライマリー・バランスについて、再度御質問をさせていただきます。

国においても、小泉政権のときに、やはりこのプライマリー・バランスをどうしてもゼロにしたいということで、政策を取り組まれましたんですけど、リーマンショックで頓挫してしまいまして、また今度安倍政権になりまして、このプライマリー・バランスを2020年までにゼロにしたいということでされていますけど、来年までには到底無理だと思いますんですけど、先ほどどうしたらいいかという御質問に、歳入を増やして歳出を減す、これは当たり前で、今までずっとされてきておって、マイナスが続いているんです。どうしたらいいかといったら、借金をしないことなんです。これしかないです。

もう特例債がまだあるから、特例債を使って有利な財源だから何かしようという、もうそういう考えを捨てないと、いつまでたっても、もうこの不のスパイラルから抜け出すことは、私はできないと思います。

質問の答えは、先ほど先行委員のお答えでされたので、この3番目の質問は以上で終わります。

次に、この一般会計等財務書類報告書の10ページ、純資産変動計算書というのがございまして、その表の下から2行目、本年度純資産変動額マイナス5億3,400万円になっております。このマイナス5億幾らというのは、どのような見方をさせていただいたらよろしいのですか。教えていただけませんかでしょうか。

#### ○山岡財政課長

純資産変動計算書の本年度の純資産の変動額5億3,000万円の見方、という内容の御質問をいただいたと思っています。

同じく一般会計等財務書類報告書の4ページをお開きいただけたらと思います。

まず、純資産が5億3,462万円減少した要因なんですけど、一番上の資産の部の増減要因、約3億円増えていることがわかると思います。本年度は、大和コミュニティセンターの新築工事や新光総合病院建設に係る病院事業会計の出資金などにより、資産が約3億2,000万円増加いたしました。

少し下がっていただいて、負債の部分のところプラス8億6,000万円になってますが、この資産形成に係る部分の多くを、ごらんのように地方債で賄いましたので、負債が約8億6,000万円増加しました。これは、貸借対照表上はバランスシートでございまずので、資産形成に当てられた返済の必要のない財源である純資産が、結果的に5億3,462万円減少するということになります。

このことにより、分析上は将来世代の負担が増加し、一方で現役世代の負担が軽減されたということがわかると思います。

以上でございます。

○岸本委員

次の質問も、先ほどの4番目の質問とちょっと類似しますんですけど、同じくこの報告書の16ページをお願いいたします。

ここに(2)のイ、将来世代負担比率というのがございます。この数値も平成28、29、30年度と上昇しております。平成28年度が32.2、平成29年度が33.0、平成30年度が34.5、年々上昇しております。この要因は何でしょうか、教えていただけませんかでしょうか。

○山岡財政課長

主には、地方債が増加したことが要因だと思っております。  
以上であります。

○岸本委員

この数値の上昇は、先ほど前の質問の純資産が5億3,400万円減少したということにも関係してくるんですけど、年々と将来の世代の負担が増えていくから、これが上昇してきているんだと思います。

ですから、やはりこれも、極力借金を抑えていく。でないと、この負担率は上昇していくと思います。

この質問を終わります。

最後、やはり同じく報告書の16ページ、同じところですね、純資産比率、アのところです、16ページの上の段。この数値は、年々減少しております。平成28年度が67.1%、平成29年度が67%、平成30年度が66.1%、この要因は何でしょうか、教えてください。

○山岡財政課長

純資産比率につきましては、資産のうちどれくらいの割合が正味財産、そのうち借金の返済を必要としない資産かを示す数値でございます。

これが下がってきている原因としましては、純資産の割合が低くなっているということでございますので、将来世代の負担が上がっているということになると思います。

以上でございます。

○岸本委員

はい、わかりました。以上で5つの質問を終わらせていただきますんですけど、最後に、他市の財務諸表を見ておきますと、一般会計と特別会計、これの財務諸表が載っております。光市は一般会計のみの財務諸表しか出ておりませんので、今後特別会計のほうも一緒にした財務諸表の検討をお願いしたいと思っております。

○山岡財政課長

今委員が申されました特別会計と公営企業会計を含んだ連結財務諸表につきましては、年度末には、ホームページのほうで、市民等にも公表させていただいておりますので、

ぜひご覧いただければと思います。

以上でございます。

○岸本委員

はい、了解しました。

以上で質問を終わります。

○林委員

すいません、1点だけお願いいたします。

第2次光市総合計画評価書の13ページ、下から3段目の7のところですけど、市制度を活用した総移住者数累計とありますけれど、ここに示されておりますけど、どのような制度か内訳をお示してください。

○岡村企画調整課長

市の制度を活用した総移住者数でございますが、内訳といたしましては、空き家情報バンク制度を利用して移住された方、それから、市職員のU J I ターン採用によって来られた方、それから、新規就農、新規就漁、つまりニューファーマー、ニューフィッシャー、こういったことへの支援によって来られた方、それから、保育士就労促進事業や市有地活用型定住支援事業で来られた方、それから、市営住宅の入居基準を見直して、市内の居住要件を以前撤廃しておりまして、それによって市外から入居された方、こういった方がその内容、この制度の内訳でございます。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございます。ここに近況値というので、平成30年度は85人と目標値とかございますけれど、進捗率とかありますけれど、平成30年度に限ってはどのようになっているのでしょうか。

○岡村企画調整課長

この近況値、平成30年度85人というのは、以前からの累計で85人でございますので、平成30年度に限って申し上げれば、そのうちの30人が平成30年度における移住者数のトータルの数字となります。

内訳で申し上げれば、空き家情報バンク制度で8人、それから市職員のU J I ターン採用で3人、新規就農と新規就労はともにゼロ、保育士の就労促進事業で2人、市有地活用型定住支援事業で1人、それから市営住宅の関係で入居をされた方が16人、以上30人でございます。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございました。よくわかりました。

## 討 論

### ○田邊委員

追加認定第4号平成30年度光市一般会計歳入歳出（政策企画部所管分）の決算について、反対の討論をいたします。

経常収支比率は、前年度から0.1%の増加、実質公債費比率は0.5%の減少、財政力指数は昨年度と同数値と、一定の努力は見てとれます。

しかし、これまで私が指摘してきたとおり、この市債残高が大幅に増加しているところ、またこれを補うべく積み立てるべき減債基金を大幅に減少しております。

以上のことを考えますと、平成30年度の決算は将来世代への負担拡大につながり、市民が安心できる財政水準ではないということから、この決算には反対の意見を申し上げます。

以上です。

採 決：賛成多数「認定すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 3 市民部関係分

### (1) 付託事件審査

#### ①追加認定第4号 平成30年度光市一般会計歳入歳出決算について〔所管分〕

説 明：高橋地域づくり推進課長、小田生活安全課長、高橋周防出張所長、杉本税務課長、縄田市民課長、大山人権推進課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

## 質 疑

### ○仲山委員

主要施策の成果7ページの市税の不納欠損処分についてのところであります。

この監査委員のほうの意見書のほう、光市各会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書の19ページ、20ページあたりにも詳しく出ているところなんですけれども、過去5年間の状況が主要施策の成果についてのほうに出しております。平成28年度、29年度と比較的安定していた数字なんですけれども、平成30年度でちょっと大きな増加をしております。消滅事項のほうが247件の966万2,000円。執行停止が457件の2,990万6,000円という数字になっております。

この監査委員のほうの19ページ（ア）の資料で見ますと、執行停止即消滅という欄が、その中の大きな数字になっているようなんですけれども、実際には、次の（イ）の表で

見ますと、法人市民税、固定資産税、都市計画税あたりがその主なものなのかなというふうな感じで見るとれるのですが、（ウ）の表で見ますと、その累積状況、年次的累積状況で見ると、突出して平成30年度が多いというほどでもないように見受けられますので、ちょっとこの辺の状況が僕、よく飲み込めないで、事情を詳しく伺えればと思うんですけど、よろしくをお願いします。

○藤本収納対策課長

平成30年度の不納欠損額の増加の主な原因としましては、法人に係る法人市民税、固定資産税、都市計画税について、滞納処分の執行停止手続きを行ったもので、滞納法人において滞納処分できる財産がなくなった。今後、その後滞納法人から徴収することが明らかにできなくなったという事実のもとに、滞納処分の執行手続を行うとともに、併せて滞納分の納税義務を消滅させたということで不納欠損としております。

年度別に多い分はというのが、即時消滅ということで、その法人がなくなった瞬間に、過年度分の滞納から30年度の滞納までを消滅させた状況で今回の増額となったものです。あとはほかの要因としては、一般の方に対しても適正な財産調査をした上で明らかに財産がないという状況の中で執行停止で、納税義務を消滅させたということでございます。

以上です。

○仲山委員

簡単に言いますと、支払えなくなったということ、倒産した、あるいは廃業したといったような状況が想定されるんですけど、そういったようなことと理解していいですか。

○藤本収納対策課長

そういう理解で結構です。

○仲山委員

先日も、NHKの番組で大廃業時代というドキュメンタリーがやっていて、何となくそのときは番組を見ていたんですけど、光市においてもそういったようなことがいろんな面で影響が出てくるということなのかなと、今、話を聞いて思いました。

着実にその状況を見て、処分をされているということの中で、ことしたままそういうことが起きたということなのかと思えます。そう理解しました。ありがとうございました。

次に、決算書の73ページ、地域づくり推進事業のところ、73ページの中ほどやや下です。その1つ目の項目で、講師謝金5万円という支出が上がっております。これは、予算時に20万円上げてあったと思うんですけども、予算に対して決算額がこの金額になったというあたりで、その理由、事情あたりを聞ければと思います。よろしくをお願いします。

○高橋地域づくり推進課長

講師謝金等予算20万円に対して、支出が5万円であったということでございますが、この減った分の15万円につきましては、当初、地域自治それから協働事業をテーマにした講演会、こちらの開催を予定しておりましたけれども、適当な講師が確保できなかったということ、また一堂に会したこういった講演会の開催について、地域のほうからも地域ごとの課題に応じた形にならないかというようなこともありまして、そういった種々の事由から実施を見送ったことによるものでございます。

以上です。

#### ○仲山委員

一つには、講師が見つからなかったという事情ということと、もう一つの方はちょっと気になる場所なんですけど、その地域ごとの課題に適応した形での講演会というか、勉強会というか、そういったもののほうがいいのではないかとということで、そちらのほうとして行われたことはあったんですか。

#### ○高橋地域づくり推進課長

これは、正式にその講演会という形ではないんですけど、各地域で一緒に先進地とかいわず自分の地域と同じような地域に行って勉強したりとか、そういったことは各地域において行われているということでございます。

#### ○仲山委員

予算をつけられたということは、もともとそういう必要があるということで講演会、勉強会を企画されたんだと思いますので、その必要性がなくなったというわけではないと思いますので、引き続き務めていただければと思います。

あともう1点、これは確認というか、先ほどの説明でいま一つよくわからなかったのが、決算書の89ページ中ほど、住民基本台帳事業の中の個人番号関連事務委任交付金406万5,000円。決算審査参考資料の6ページ、不用額として上がっているという分がその中にあります。

この不用額が出ているんですけど、先ほど個人番号カードの交付の数が減ったからというような話だったかと思うんですけど、目標としていらっしゃったものがよほど高かったのかどうかわからないんですけど、その不用額の状況について、もう少し詳しく聞かせていただければと思います。

#### ○縄田市民課長

個人番号カード関連事務委任交付金の不用額630万5,000円の理由でございますが、先ほど少し御説明しましたが、個人番号カードの交付件数が想定していた件数よりも少なかったと申し上げましたが、これ、少し詳しく申し上げますと、個人番号カード関連事務委任は国の補助事業でありまして、当初予算額は国が市町の人口規模等により交付件数を算定し計上しているものでございます。そういったことから、実績とは大きくかけ離れておりますが、国からの指示で減額補正が行えなかったということで不用額が発生

したものでございます。  
以上です。

○仲山委員

事情はわかりました。

先ほど、人数として8,662人、17.5%という話がありました。たしか、光市は比較的登録者が多いほうだったというふうに認識しているんですけど、そのあたりは。

○縄田市民課長

平成30年度末、平成31年3月31日時点でありますけど、山口県で光市は1位となっております。

以上です。

○仲山委員

努力されていることは、それを見てもわかるかと思うんですけど、引き続き努めていただくようよろしくお願いします。

以上です。

○森重委員

2点だけ、ちょっとお伺いをいたします。

まず、主要施策の11ページですけど、平成30年度7月豪雨災害にかかわる減免申請件数。これ今まで、いろいろな災害の委員会等でも大卒どのぐらいの影響が出るのかということをお聞きしてまいりましたけれども、決算ですので、実際に今回のこの減免申請、税のほうです。また、これ罹災証明時の各種の証明書の手数料等もありますけど、税のほうで、今回の規模の災害を受けた場合に、税込額の減額というのはどのぐらいのものになるかというのをちょっと。

○杉本税務課長

市税関係の申請件数は207件となっております。それに対しまして、減免額は約430万円となっております。

以上です。

○森重委員

わかりました。今後もいろいろ、災害時代に入ってまいりまして、あらゆるところでこういういろんな影響が出てくるということで、認識をしておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、もう1点お聞きいたします。主要施策48ページの消費生活費のところですけども、市民の間でも何か困った問題事が起きたら、消費生活の窓口があるということで、認知度といいますか、市民の中にもこういうものが浸透してきたので、いろいろ数値的

にも上がっているという面もあると思いますけども、今回のこの下の表ア、イ、ウですが、相談件数がうなぎ登りにどんどん上がってきて、高齢社会ということもありますので上がってきています。

イの年代別相談件数のところで、やはり60歳代、70歳以上という、高齢者とはまだ言えませんが、こういう数字が出ておりますので、ちょっと私はこれを福祉のほうと見比べて、福祉の介護のほうの相談窓口のほうにもこの消費者センターでの数が上がっておりましたので、ひょっとしたらそういう介護とか云々とか、そういう相談がこちらのほうにも入ってきてこんなに上がっているのかなと思ったのですが、その辺の実態をちょっとお願いします。

#### ○小田生活安全課長

ただいまの年代別相談件数についてですが、今、委員仰せのとおり、特に70歳以上が前年に比べて89件ほど増加しておりますが、福祉関係の相談はこの中には入ってございません。

この増加の主な理由としましては、平成30年度は、訴訟最終告知のお知らせなどと書かれた架空請求のはがき、これが特に70歳代に多く配達されたことから、そういった相談が多くなっております。また、新聞購読契約とか、そういったトラブルについても70歳代が増えた原因となっております。

以上でございます。

#### ○森重委員

訴訟の最終告知はがきって、結構いろんなところに来ていまして、私も持ってきて窓口を持っていったことがあるんですけども、これは実際に高齢者の方がそういうのが来て、あっと驚いてしまって不安になって、これはお電話されて聞かれる。それとも持ってこられますか、はがきは。

#### ○小田生活安全課長

はがきを持ってこられる場合もございますし、電話での問い合わせも多くございます。また、問い合わせ先については、警察署にも相談される方もたくさんいらっしゃるのではないかと考えております。

以上です。

#### ○森重委員

わかりました。今後、やはり高齢社会に入っただけで、やはりこういう悪質なそういう業者と申しますか、本当にたちごっこみたいところで、非常に巧妙にいろんな手を使って、いろんな事例がありますので、今後やはりしっかりどのようなことが手が打てるのかわかりませんが、メールにもいろんなことの情報が入ってきたり、情報をわけあったりとかいろいろしていますけども、このあたりの数値をしっかりと頭に入れておきながら、何ができるかをまた考えてもいきたいと思いますけども、よろしく

お願いしたいと思いをします。

また、今後、18歳成年ということで、今度はまたそういうふうな、高齢者と若年というふうなところで、いろんなこういうまた消費の窓口というのは非常に貴重な窓口になってくると思いますし、ここに置かれている相談員さんも、経験を重ねられていろんな事案に対応ができるようになってきているんじゃないかなというふうにも思いますので、そのあたりも今後ともぜひよろしくお願いたしたいと思いをします。

以上です。

#### ○西村委員

すいません、要望を1件お願いたします。

主要施策の成果の記載の工夫をしていただきたいなという要望であります。

と、申しますのは、うちは部制をとっております関係で、この市民部関係の、予算は予算書、決算書、これいじるわけにはいきませんから難しいと思いますが、主要施策の成果については、市民部関係のものは結構総務に入っている。総務に入っているものと、それから社会福祉に入っているものと、ほかにもまたがっているところがありますので、ここの記載について、これ市民部ですというふうに、ぜひわかりやすい表記をしていただきたいんです。非常にわかりにくい、あちこち散らばってで。建設部みたいに、建設部ですというのがきちんとあれば、どなたにでも、次に出る消防なんかでも、消防ですよということであれば、誰が見てもわかると思うんですが、そこの表記がないと、手慣れた人でないとどこを見ていいのかわからないということになりますので、ぜひ来年の主要施策の成果、工夫を凝らしていただきたいと御要望いたします。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

#### ②追加認定第5号 平成30年度光市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

説 明：縄田市民課長 ～別紙

質 疑

#### ○田邊委員

国保の特別会計の平成30年度の決算について質問します。

主要施策の成果の261ページをお願いします。科目別決算状況についてお伺いしたい。30年度の歳入について、決算額合計62億5,794万8,000円で、対前年度比81.41%となっております。また、262ページの歳出の決算額についても、合計60億5,478万4,000円で、対前年度比85.72%となっております。

このように、平成30年度決算額が平成29年度の決算額と比べて大幅に減少になった主

な理由をお聞きしたいというところですが、お願いします。

○縄田市民課長

平成30年度決算額が、平成29年度決算額と比べて大幅な減少となった要因でございますが、国民健康保険特別会計については、平成30年度から県が財政運営の責任主体となったことに伴い、財政の仕組みが変わったことが主な理由でございます。

具体的に申し上げますと、歳入においては、261ページの表の下の方でございますが、国庫支出金から共同事業交付金までの歳入科目がなくなっております。これは、平成29年度までは市が医療費を支払っていたことから、国からの補助金や前期高齢者交付金が直接市に交付されておりましたが、平成30年度からは県内市町の医療費を県が支払う形となったことに伴い、国からの補助金や前期高齢者交付金が県に交付される仕組みに変わったためであります。

また、県内で医療費の調整を行ってございました共同事業も廃止されており、こういったことから平成30年度決算額の合計が、前年度と比較して約14億円の大幅な減少となっております。

歳出におきましては、262ページの表の中ほど、共同事業拠出金の大幅な減、及び表の下の方でございますが、後期高齢者等支援金等から介護納付金までの歳出の科目がなくなっております。これは、平成29年度までは市が後期高齢者支援金等や介護納付金を支払ってございましたが、平成30年度からは県が支払うこととなったこと、及び歳入で御説明いたしましたとおり、県内で医療費調整を行ってございました共同事業が廃止されたためであり、こうしたことから平成30年度決算額の合計が、前年度と比較して約10億円の大幅な減少となっております。

以上です。

○田邊委員

わかりました。いろいろ制度が変わって、こういったところで影響があるというところなんですけど、同じく260ページですけど、主要施策の成果の。この決算の概要です。単年度収支が6,993万3,000円の赤字となっております。これも、先ほどの影響と同じという考え方ですか。この感じでかかってくるんですか、やっぱり単年度収支が。その主な理由についてもお願いします。

○縄田市民課長

単年度実質収支が赤字となった原因でございますが、これにつきましても平成30年度から県が財政運営の責任主体となったことに伴い、県に事業費納付金を納付する仕組みに変わったことが主な理由でございます。

以上です。

○田邊委員

そういった形で、激変緩和措置なり何なりの部分的なものは今後はやるような形には

なるだろうとは思いますが、そういったものもちょっと参考までにどんなものがあるかというのはありますか。

○委員長

今後のことですか。決算審査なので。

○田邊委員

先ほども言ったように、今後もこの単年度収支の赤字が続くのかというところをもう一度。

○縄田市民課長

事業費納付金は、県が、県全体の医療費などの推計に基づいて、県内の市町村に納付金を割り当てておりますが、県全体の医療費などが確定した後、翌々年度に精算される仕組みとなっておりますことから、平成30年度に納付した事業費納付金については、令和2年度の事業費納付金を算定する際に精算されることとなっております。

そういったことから、今後の状況につきましては、事業費納付金の仕組みが始まったばかりでありますし、推計が困難な状況でございます。

以上です。

○田邊委員

県に払う事業費納付金は、増額予算だったと思うんですけど、今そのあたりは幾らでしょうか。決算で。

○委員長

ちょっと質問がわかりましたか。ちょっと私も聞き取れなかったんですけど、もう一回お願いします。

○田邊委員

県が示した事業費納付金の額を、大体。

○縄田市民課長

平成30年度の事業費納付金は、約14億円でございます。

以上です。

○田邊委員

わかりました。この14億円がなかなか前のときも変わらないような感じだったんですけど、前回もそうだったと思います。

それで、続きまして、主要施策の成果の265ページに行きます。

○森重副市長

先ほど、平成30年度の単年度収支が赤になった理由について、市民課長のほうから、国保制度がずいぶん大きく変わりました、財政主体が県になったという御説明をさせていただきました。もう一つ、議員に御承知していただきたいのは、光市の国民健康保険税につきましては、平成28年、29年と限定的に引き下げをいたしまして、それを平成30年、31年に継続しています。そのことも、この単年度収支の赤字の要因だと御理解ください。単純に国保会計が都道府県化されたということだけではない、ということだけは御理解いただきたいと存じます。

以上であります。

○田邊委員

わかりました。質問を続けてよろしいでしょうか。

次に、265ページの国民健康保険基金の状況についてですけど、平成30年度は3億5,000万円の積み立てにより、平成30年度末の基金保有額、これが8億7,000万円となっております。

この今後の見込みについてお願いします。

○縄田市民課長

基金保有額の今後の見込みでございますが、平成29年度につきましては、国からの交付金が多かったことや給付費が見込みを下回ったことなどから、平成29年度から平成30年度への繰越金も多かったということで、平成30年度は基金に約3億5,000万円を積み立てることができました。

しかしながら、平成30年度以降は、先ほどから御説明しておりますとおり、国保財政の仕組みが変わったことに伴いまして、これまでのような積み立てはできなくなるのではないかと考えております。

以上です。

○田邊委員

わかりました。先ほど、副市長のほうから、そういった努力によってその単年度収支が赤字になったというのがわかりました。

そのあたりで、今後この今の基金を使ってどう考えておられるか。このあたりを最後の質問とします。

○森重副市長

まさに平成30年度から、国民健康保険制度が大きく変わり、都道府県化をされたわけでありまして。一方、市民、いわゆる被保険者の健康管理のおかげもあって、こうして基金のほうは少し積み立てることができております。

先ほど来、市民課長からも御説明を申し上げておりますとおり、都道府県化によって非常に多くの不安定要素がございます。そうしたことから、一定額の基金を造成するこ

とによって、今後あらゆる不測の事態にも備えることが私はできると思っております。そのため、一定程度基金を持った上で、国民健康保険制度が大きく変わる中で、このあたりの推移を注視しながら、その基金の活用については考えてまいりたい。安定的な国民健康保険財政を維持していくのは我々の責務でございますので、大きくその制度が変わったことによって、被保険者の方々に保険税としてお支払いいただく額が上がったり下がったりということは余り好ましいことではないと思っておりますので、引き続き、適正な国民健康保険特別会計の運営には努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

#### ○田邊委員

国保の、基金を活用して料金を据え置いたというのは理解しております。そういった形で、国民健康保険の現状は、低所得者が多く、ほかの保険制度と比べて保険料負担が重いという構造上の課題が指摘されますので、引き続き、今言われたように、基金を活用されながら、特にそういった低所得者の負担が増加することが無いように配慮していただきたいとお願いします。

以上です。

#### ○岸本委員

今の田邊委員の関連した質問になりますんですけど、一般会計から繰入金3億8,000万円、平成30年度にされていますけど、制度が変わりまして、今後の収支がちょっとわからないところがあるかもわかりませんが、今後、ある一定の積立金、基金がたまれば、一般会計からの繰入金というのは減額されるような見込みというのはありますでしょうか。

#### ○森重副市長

国民健康保険に関する、平成30年度決算ベースでの繰り出し、繰り入れの御質問でございますが、本市の場合は国民健康保険特別会計における一般会計からの繰り出しについては、ルール分での繰り出しをしておりますことから、このルール分の繰り出しについては極力維持をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

#### ○岸本委員

承知しました。よろしく願いいたします。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・

③追加認定第10号 平成30年度光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

説 明：縄田市民課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

主要施策の成果の302ページ、お願いします。

この一番上に、一人当たりの調定額が掲載されておりますが、平成30年度の調定額が対前年度比で101.08%と増額しております。一人当たりの調定額が、毎年増額している理由、これをお願いします。

○縄田市民課長

一人当たりの調定額が増額している主な理由でございますが、これは、国による特例軽減措置の見直しによるものでございます。

具体的には、被用者保険の被扶養者であった方の均等割額が、平成29年度の7割軽減から平成30年度は本則の5割軽減になったためでございます。

以上です。

○田邊委員

この均等割の軽減見直しのときも反対したんですけど、わかりました。

特例措置の見直し、これが保険料が上昇している理由ということは理解しました。これは、もう再質はしないんですけど、後期高齢者医療の保険料、これについては平成30年度一人当たり年間8万4,290円の負担となっておりますが、高齢化社会が進む中で、被保険者の年々の増加、これもあります。それで、保険料についてはできる限り下げる方向で考えていただきたいと思いますと思っております。

今回は、約1,000円、897円調定額がアップしたんですけど、平成29年度のときは3,549円上がっております。トータルで4,400円以上ですか、それぐらい上がったということで、保険料が年々増額しておりますので、このあたりは注意してください。

以上です。

討 論

○田邊委員

認定第10号平成30年度光市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、反対の討論をいたします。

平成30年度光市後期高齢者医療特別会計決算において、一人当たりの調定額は8万4,290円であり、平成29年度の8万3,393円と比較して897円増となるなど、毎年保険料が上昇しております。2008年の制度導入から、既に5回にわたる保険料の値上げが強行

されております。また、2017年度からは、低所得者に対する保険料の軽減措置を縮小しております。

このような、際限のない保険料値上げと差別医療、この推進というこの制度が、高齢者の市民に対して大きな負担をかけております。

元の老人保健制度に戻し、減らされ続けたこの高齢者医療への国庫負担を復元し、保険料や窓口負担の軽減を進めるべきだと思ひまして、反対の意見を申し上げます。

以上です。

採 決：賛成多数「認定すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

#### 4 総務部・消防担当部関係分

##### (1) 付託事件審査

- ①追加認定第4号 平成30年度光市一般会計歳入歳出決算について〔総務部・消防担当部所管分〕

説 明：加川総務課長、中原消防担当課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

#### 質 疑

##### ○林委員

1点ほどお尋ねいたします。決算書の83ページの中段でございますけど、防災士育成補助金というのを先ほど御説明いただきました。平成30年度は3名で、平成26年度から30名、平成30年度にリーダー研修をされて、21名の方が防災士として育成されたということでありました。

この補助金制度は、自主防災組織の活性化には有効な事業と思っておりますが、補助金を受けるには何か条件がありますでしょうか。お尋ねいたします。

##### ○呉橋防災危機管理課長

この補助金でございますが、県が行います防災士資格取得に関する講習に必要な実費を補助しようとするものでございます。

この補助制度の大きな目的なんですけど、自主防災組織の中に防災に関する専門的な知識や技術を取得したリーダー的存在を育成いたしまして、組織の防災力の向上を図ることを目的にしておりますので、講習を受けるためには所属する防災組織からの推薦が必要となってまいります。

なお、補助金支出には防災士の試験に合格し、防災士資格を取得することが必要であります。

以上が条件です。

○林委員

ありがとうございました。21名ということで、地域の防災力の向上のためにはもっと多くの人たちが資格をとっていただきたいという気持ちがございます。望んでおります。

ところで、先ほどお示しいただきました21名の中に、女性の方がいらっしゃるかどうかお尋ねをいたします。

○呉橋防災危機管理課長

平成30年度において、3名の方が資格を取得をいたしました。そのうち2名が女性であります。現在、21名のうち2名が女性ということになります。

以上です。

○林委員

ありがとうございました。2名が女性の方ということでありました。なかなか勇気がいることではありますが、とてもうれしく思っております。

これからの防災を考える上では、避難所運営には女性の視点も必要かと思ったりしたわけですが、考えますけど、このように2名の方が取得されたということで安心をいたしました。

これからも、どうぞ努力されて、向上に向けて運営をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

○田邊委員

こんにちは。決算書の67ページ、決算書から先にちょっと気になったところを数点。

公用車管理事業なんですけど、67ページです。当初予算で、公用車自動車購入費の300万円があったんですけど、それについての説明と、69ページの職員研修事業の、これも当初予算にあった講師謝金等というのが111万円ですか、あったのと、下に行って人事管理で、職員人事審査会……。

○委員長

ちょっと、田邊委員、1個ずつお願いします。

○加川総務課長

公用車300万円の予算の件でございますが、年次的に公用車の更新というのを考えておりました。今回考えておりましたのが四輪駆動車を考えておったところでございますが、7月豪雨が起りまして、四輪駆動車といえますか、そのあたりの必要性がまたあるということになりましたので、あとは災害復旧に全力を投じるということもございましたので、これについては執行しないこととして、これは3月の議会において300万円の減額補正をしたところでございます。

以上でございます。

○田邊委員

わかりました。それと、69ページの人事管理事業で、これでいわゆる職員倫理審査委員報酬の関係と、人事給与システム改修委託料の関係があったんですけど、あのあたりの。

○加川総務課長

倫理審査委員会については、開催をしなかったため執行しておりません。

それから、人事給与システムにつきましては、こちらは新元号に伴う改修の経費としておりました。新元号が4月1日に決まるということが発表されましたので、こちらについては予算を繰り越しておるところでございます。

以上でございます。

○田邊委員

わかりました。その人事管理の部分で、会計年度、これについてちょっと聞きたいところが、会計年度任用職員制度導入支援業務委託料、これなんですけど、216万円の当初予算で決算も216万円。この事業は、コンサルタントに委託したと思いますが、他市では同じようにコンサルタントに委託したところはあるのでしょうか。そのあたりを確認しているならお願いします。

○加川総務課長

県内においては、山口市と美祢市が委託したということで確認をしております。

以上でございます。

○田邊委員

わかりました。山口と美祢が委託したと。それ以外は、市で独自に条例なり何なりそういったものをつくってきたということなんですけど、この光市においてはコンサルタントに委託したというところで、いわゆる職員のメリットとかそういったもの、決算でわかったことなど、そういったものがあればお願いします。

○加川総務課長

会計年度任用職員制度につきましては、この9月議会でお諮りをさせていただいておりますが、議案につきましても、ただ単に会計年度に関する条例を制定するだけではなく、関係条例も相当数ございました。このあたりを全て漏れなく改正することが必要でありますので、そういった意味では今回委託をしたことによって、このあたりは漏れなくできておるところでございます。

また、業者のほうからもさまざまな他市の情報も含めて、わかる範囲で情報の収集をしておりますので、職員が直接やるとかも含めまして、さまざまな面で効果はあったと

いうふうに考えております。  
以上でございます。

○田邊委員

光市としては、コンサルタントに委託したほうが効果があったというところですね。わかりました。

会見年度任用制度、この制度設計で、今効果があったということなんですけど、これは問題点は別がないということです。

○小田総務部長

この事業は、予算の上程を差し上げたときにも御説明をいたしておりますが、本市で委託をした主な趣旨は、ただ単純に条例化をするとか制度をつくるというものだけではなくて、先ほども若干は御説明をいたしました。高度専門職員の任用形態とか、これも含めて総合的に任用のあり方を再整理をしていくと、そういうことも含めて、これ以外の幅広い業務形態もついて調査研究をしたということでもありますので、単純に事務軽減を図ったということではないことを理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○田邊委員

わかりました。理解しておきます。

続きまして、主要施策の成果の23ページをお願いします。ここで、職員の給与の実態です。平成29年度決算と比較して、職員一人当たりの時間外勤務が増加しております。この平成29年度は126時間の、平成30年度で191時間あります、ここで。これについての理由、ここをお願いします。ちょっと多いところを説明をお願いします。

○加川総務課長

平成30年度でございますが、まず7月豪雨、これがございました。その主要施策の成果の、今お示しをしておるところの(4)のところ、災害関連経費ということで計上しておりますが、この中で、イの時間外勤務手当591万8,000円を計上しておりますが、これは災害対策本部を設置しておる期間の時間外でございます。これが、7月7日の午前7時15分から午後6時50分まで、約半日なんですけども、この期間だけで見ても、これ今金額が出ておりますが、時間数に直すと2,350時間ほど、この時点で時間外が出ております。その後も当然のように災害復旧等に従事しておりますことから、そういったことから平成30年度につきましては時間外が増えておるところでございます。

それから、もう1点、この数字につきましては、平成29年度決算までは総時間数を全職員で割り戻しておったんですが、管理職員はそもそも時間外がありませんので、この30年度から管理職員を除いた人数で割っております。したがって、29年度は381人で割っておったのを平成30年度は327人で割っておるというあたりで、数字がふえているというところもでございます。

以上でございます。

○田邊委員

わかりました。災害対応がすごい尽力されたことは理解しております。

そういった時間外、災害対応で今回はデータの的にはちょっと特殊な年度になったと思うんですけど、それ以外に時間外を減らすための対応についてはどうなんでしょうか。

○加川総務課長

時間外を減らす対応といたしましては、災害等で業務多用ではございましたが、継続的な取り組みではございますが、毎週金曜日を職員一斉ノー残業デーとするとともに、月末の金曜日はプレミアムフライデーということで庁内放送により退庁を促すなど、こういった取り組みは継続して行ってきたところでございます。

以上でございます。

○田邊委員

わかりました。今後ともよろしく申し上げます。平成30年度は、7月豪雨の災害で、各職員が通常業務以外で尽力されたこと、これは大変感謝しております。今後とも残業には十分注意して、体調管理にも気をつけてください。

以上です。

○仲山委員

先ほど、決算書の65ページの一般管理費、職員給与等の最後のところに、災害派遣職員給与費等負担金と、それから69ページには、同じくその関係で、住宅借り上げ料というのが出ておりました。いわゆる応援職員といいますか、災害時の応援に来てくださった職員さんに対するのにかかったものと理解しております。

この借り上げ住居となっているんですけども、この住居というのはどういうところであったのか。職員さん、当然家族と来るわけではないでしょうから、いろいろと不自由があったんじゃないかと心配はしていたんですけども、そのあたりのことについて伺えればと思います。

○加川総務課長

借り上げた住宅でございますが、市内の旅館を借り上げたものでございます。

以上でございます。

○仲山委員

わかりました。それであれば、十分に働いていただけたかと思えます。

この応援職員というのは、これから災害のときには大変重要になってくるかと思えます。そういうケースのことも考えて、ある程度準備をしておく必要があるのかと、今回のケースで感じたわけですけども、今後はそういった協定等も含めてですけども、

対応を考えておいていただければと思います。

次にまいります。決算書83ページ、上から2つ目に避難所表示板作成委託料ということで、49カ所予定されているというふうに、たしか出ていたかと思います。実際に設置して、私も見ておりますが、それらについて何か声といいますか、評判とか反応が何かありますでしょうか。

#### ○呉橋防災危機管理課長

評判といいますか、直接これについて際立った声は私どもの耳には届いていないところなんですけど、ただ、3月に設置しまして、私自身も設置した後に、例えば小中学校の体育館に出向きまして、夜使う人に、夜にでも見えますかとか、という質問はさせてもらったりしておりますし、その辺の評価は聞いております。やっぱり蓄光板を使っておるということですので、かなりよく見えますという返事はいただいております。

また、ちなみに先日も私、見にいきまして同じように見えております。

以上でございます。

#### ○仲山委員

あのアイデアというか、ああいう表示板をつけたのは大変よかったと思います。

引き続き、この設置のときの目的にも、発災時の避難行動の円滑化及び迅速化ということかが書かれてございます。今は、ようやくと言うと御無礼かもしれませんが、建物及び入口に近いところに1カ所ようやくつけられたというような状況かと思います。やはり、ある程度その近所の道路を通ったときに、ここにあるんだということを皆さんが意識に入るようにもしていく必要もあるかと思います。今後の努力をお願いしておきます。

あと1点、お願いいたします。主要施策の成果15ページの下のところ、庁舎整備事業のことについて触れられております。このイのほうについてなんですけれども、平成30年度6月議会において補正予算で可決された、市役所本庁舎整備に関する基本構想業務を12月議会で留保するというか、凍結するとの答弁があったという状況だと思います。先ごろは、その後を受けての基本構想の中間報告もありましたけれども、現市庁舎敷地内というような報告だったわけですけど、改めて平成30年度のその状況と、本庁舎整備及び防災拠点整備について決まっていること、あるいは方針について示していただければと思います。

#### ○加川総務課長

まず、平成30年度の状況につきましては、今議員さんが説明されたこと、それから主要施策に記載のことと若干かぶる部分がございますが、まず平成30年4月に合併特例債の延長の法が成立いたしまして、合併特例債の期限が5年間延長されたということがございますので、本庁舎の整備の検討に着手するというところで、6月議会で基本構想の策定に係る委託料等の補正予算を御議決いただきました。

この基本構想において、庁舎の機能それから役割、規模であるとか立地、それから具

体的な経費、財源等を整理、検討をすることとして予定しておったところでございます。

こうした中、7月豪雨災害で被災をいたしましたことから、12月議会において、市長が一般質問において凍結のお話をさせていただいているところでございます。

そのため、3月議会において、基本構想策定に関連する予算、これを全額減額としたところでございます。

したがいまして、次の質問でございますが、本庁舎の整備につきましては、先ほど申しましたが庁舎の機能、役割、規模それから立地等については、整理、検討を行う予定としておったところ、それが流れておるという状況でございます。

以上でございます。

○仲山委員

であれば、今の話ですと、まだ流れておりますので、何一つ方針だとか決まっていることがないと理解しておいてよろしいのでしょうか。

○加川総務課長

そのとおりでございます。

○仲山委員

了解しました。ありがとうございます。

討 論：なし

採 決：全会一致「認定すべきもの」